

日進市の財政状況

～日進市の台所事情をお知らせします～



平成26年10月1日 日進市制20周年

日進市財政課

平成25年10月

もくじ

1 平成24年度決算について

(1) 市全体の決算状況	・・・・・・・・	3
(2) 一般会計の歳入決算状況	・・・・・・・・	6
(3) 一般会計の歳出決算状況	・・・・・・・・	10
(4) 都市計画税充当事業	・・・・・・・・	14
(5) 市債の発行状況	・・・・・・・・	15
(6) 基金の状況	・・・・・・・・	16
(7) 一般会計決算状況を家計に置き換えると	・・・・・・・・	17

2 日進市の財政状況について

(1) 歳入決算額の推移	・・・・・・・・	19
(2) 歳出決算額の推移	・・・・・・・・	23
(3) 経常収支比率の推移	・・・・・・・・	25
(4) 財政力指数の推移と地方交付税	・・・・・・・・	27
(5) 市債及び債務負担行為の推移	・・・・・・・・	31
(6) 基金の推移	・・・・・・・・	34
(7) 財政健全化指標	・・・・・・・・	36

3 資料

1 平成24年度決算について

(1) 市全体の決算状況

平成24年度は、平成25年4月に開校した竹の山地区新設校（「竹の山小学校」、「日進北中学校」）の建設事業、平成24年4月にオープンした「障害者福祉センター」の運営事業、予測される大地震等に備えた防災関連事業など市の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」を目指し各種事業を実施し、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が363億8,315万9千円、歳出が351億3,508万6千円となり、差引額が12億4,807万3千円となりました。

一般会計の決算額は、歳入が228億9,870万1千円で歳出が221億6,998万4千円となり、差引額が7億2,871万7千円となりました。このうち、4,430万5千円は、平成24年度から平成25年度へ繰り越した小中学校トイレ改修事業などの財源となるため、一般会計の実質収支額は、6億8,441万2千円となります。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、農業集落排水処理施設事業及び3つの団地汚水処理事業を合わせた8つの特別会計の決算額は、歳入が134億8,445万8千円、歳出が129億6,510万2千円となり、差引額が5億1,935万6千円となりました。このうち3,460万円は、下水道事業特別会計において、平成24年度に契約し平成25年度へ繰り越した南部処理区下水道管渠整備事業の財源となります。

◆ 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	22,898,701	22,169,984	728,717
特別会計	13,484,458	12,965,102	519,356
国民健康保険	6,605,828	6,318,151	287,677
後期高齢者医療	1,293,878	1,274,949	18,929
介護保険	3,535,643	3,446,613	89,030
下水道事業	1,960,901	1,848,384	112,517
農業集落排水処理施設事業	6,417	5,419	998
三ヶ峯台団地汚水処理事業	10,338	7,393	2,945
南山エピック団地汚水処理事業	7,690	6,184	1,506
五色園団地汚水処理事業	63,763	58,009	5,754
合計	36,383,159	35,135,086	1,248,073

※ 平成23年度決算額との比較は「3 資料」(P.42)をご参照ください。

市の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」の実現を目指し、平成24年度に実施した主な実施計画事業は、次のとおりです。

◆ 第5次総合計画関連の実施計画事業

1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
病児・病後児保育事業	12,140	保護者のやむを得ない事情により、病気または病気の回復期にある子どもを一時的にお預かりするサービスを拡充しました。
障害者福祉センター運営事業	51,454	障害者(児)のライフステージを通じた支援の拠点となる「障害者福祉センター」が平成24年4月にオープンし運用が始まりました。
予防接種推進事業	303,032	乳幼児等に対する定期予防接種、ヒブワクチンなどの任意予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成などを実施しました。

2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
放置自転車対策事業	9,709	赤池駅周辺に有料駐輪場を整備するための事前調査をしたほか、既存の駅周辺の駐輪場の監視指導業務等を実施しました。
エコライフ啓発事業 (住宅用太陽光発電システム等補助事業)	8,878	省エネルギー機器を普及させるため住宅用の太陽光発電システムや高効率給湯器の設置費用の一部を補助しました。
里山整備事業	28,637	身近な自然と触れ合いつつ里山を学ぶことのできる「北高上緑地」を平成25年3月にオープンしました。

3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
交通安全対策事業 (あんしん歩行エリア整備事業)	30,513	東小学校区等における路肩のカラー舗装をはじめとして、歩行者の安全を確保するための工事等を実施しました。
赤池箕ノ手土地区画整理推進事業	245,214	市の西の玄関口としてふさわしい都市環境と自然環境の調和した土地区画整理事業への補助等を実施しました。
建築物耐震化促進事業	51,841	予測される大地震に備え地震災害に強い建物を増やすため、耐震工事を行う建物所有者への補助等を実施しました。
下水道事業特別会計繰出金	692,055	下水道事業特別会計において、南部処理区の下水道処理区域の拡大と下水道施設等の耐震化事業等を実施しました。

4 暮らしを支える産業の振興

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
田園フロンティアパーク管理事業	2,878	農のある暮らしを身近にするため、拠点となる「本郷農園」を開設するとともに、ふれあい農園の開設に伴う補助事業等を実施しました。
観光振興事業 (にっしん夢花火開催事業)	13,007	「にっしん夢まつり」の開催に合わせて打ち上げられた花火の実行委員会への補助や、各種観光振興事業を実施しました。

5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
竹の山地区新設校建設事業	1,974,115	平成25年4月に開校した「竹の山小学校」「日進北中学校」の建設工事や開校に向けての準備を行いました。
給食センター増改築事業	157,604	平成25年4月に開校した「竹の山小学校」「日進北中学校」の給食需要に対応するため給食センターの増改築工事を行いました。
市史編さん事業	7,817	市制20周年を迎える平成26年度の刊行を目指して「自然」と「民俗」分野における調査等を行いました。

6 市民自治力と行政経営力の向上

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
自治体交流事業	3,127	日進市と木祖村の友好自治体提携20周年を迎え、記念式典等を実施しました。
市民協働型モデル事業	784	職員の提案による市民との協働モデル事業として市内の大学キャンパスにおいて「子ども大学にっしん」等を実施しました。

※ この表の事業費は、決算書にある細目事業単位の事業費です。

※ 細目事業名の欄の括弧書きは、その細目事業に含まれる実施計画の事業名です。



【写真】 平成25年4月に開校した「竹の山小学校」「日進北中学校」

(2) 一般会計の歳入決算状況

◆ 一般会計歳入決算額

(単位:千円、%)

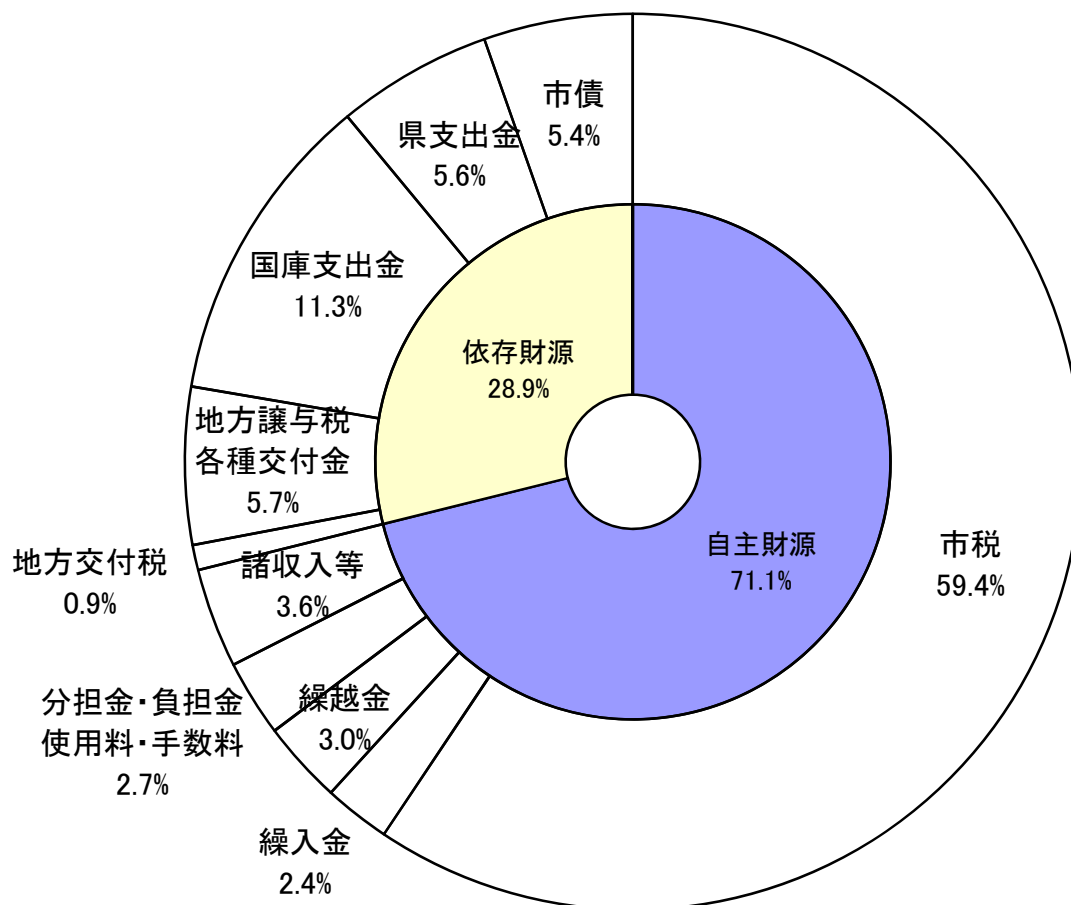
款	款名称	平成24年度	平成23年度	増減額	伸率	24年度 構成比
1	市税	13,596,149	13,416,071	180,078	1.3	59.4
2	地方譲与税	219,302	225,257	△ 5,955	△ 2.6	1.0
3	利子割交付金	46,868	55,871	△ 9,003	△ 16.1	0.2
4	配当割交付金	43,290	38,870	4,420	11.4	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	10,213	9,290	923	9.9	0.0
6	地方消費税交付金	748,285	734,364	13,921	1.9	3.2
7	ゴルフ場利用税交付金	1,928	1,961	△ 33	△ 1.7	0.0
8	自動車取得税交付金	127,974	91,850	36,124	39.3	0.6
9	地方特例交付金	84,391	242,058	△ 157,667	△ 65.1	0.4
10	地方交付税	208,521	183,057	25,464	13.9	0.9
11	交通安全対策特別交付金	15,104	14,782	322	2.2	0.1
12	分担金及び負担金	449,812	423,390	26,422	6.2	1.9
13	使用料及び手数料	183,925	182,752	1,173	0.6	0.8
14	国庫支出金	2,590,737	2,643,752	△ 53,015	△ 2.0	11.3
15	県支出金	1,286,128	1,314,687	△ 28,559	△ 2.2	5.6
16	財産収入	19,142	20,678	△ 1,536	△ 7.4	0.1
17	寄附金	496	12,299	△ 11,803	△ 96.0	0.0
18	繰入金	548,930	522,190	26,740	5.1	2.4
19	繰越金	682,540	664,130	18,410	2.8	3.0
20	諸収入	802,866	1,072,571	△ 269,705	△ 25.1	3.5
21	市債	1,232,100	608,400	623,700	102.5	5.4
合 計		22,898,701	22,478,280	420,421	1.9	100.0
内 訳	自主財源	16,283,860	16,314,081	△ 30,221	△ 0.2	71.1
	依存財源	6,614,841	6,164,199	450,642	7.3	28.9

※ 款名称の網掛けは、「自主財源」を示しています。

※ 平成22年度以前の一般会計歳入決算額は「3 資料」(P.43)をご参照ください。

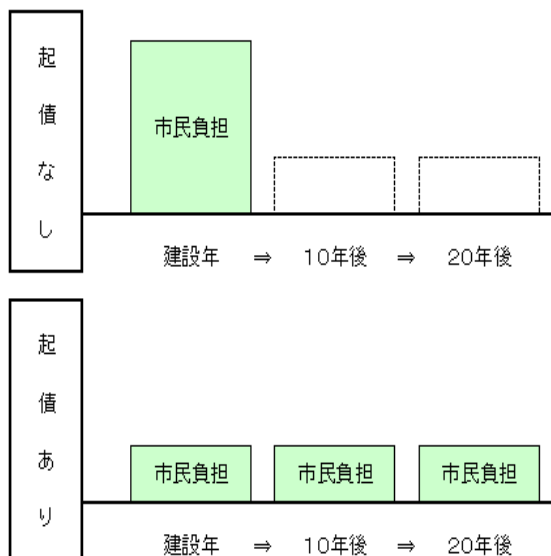
- 市税は、法人市民税や固定資産税が前年度に比べ減少したものの、個人市民税が増加したことで前年度対比1.3%増の135億9,614万9千円となりました。
- 地方特例交付金は、平成24年度から自動車取得税の減収補填特例交付金と児童手当及び子ども手当特例交付金が廃止されたことなどにより前年度対比65.1%減の8,439万1千円となりました。
- 地方交付税は、普通交付税が平成23年度に引き続き交付され前年度対比13.9%増の2億852万1千円となりました。
- 国庫支出金は、竹の山地区新設校建設事業に伴う国庫支出金が増加したものの、児童手当・子ども手当支給に伴う国庫支出金が制度改正に伴い減少したことなどにより前年度対比2.0%減の25億9,073万7千円となりました。
- 県支出金は、児童手当・子ども手当支給に伴う県支出金が制度改正に伴い増加したものの、県公共補償費や介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業が大幅に減少したことなどから前年度対比2.2%減の12億8,612万8千円となりました。
- 繰入金は、市場公募債満期償還金に充てるための減債基金が皆減、障害者支援拠点整備事業に充てるための地域福祉基金からの繰入が大幅に減少したものの、一般会計全般の財源不足を補うための財政調整基金の増加、竹の山地区新設校建設事業などに充てるための公共施設整備基金が皆増したことなどにより前年度対比5.1%増の5億4,893万円となりました。
- 諸収入は、尾三衛生組合負担金等返還金が皆減したことなどにより、前年度対比25.1%減の8億286万6千円となりました。
- 市債は、竹の山地区新設校建設事業、給食センター増改築事業に充てるものや、財源不足を補うための臨時財政対策債を発行するなどして、前年度対比102.5%増の12億3,210万円となりました。
- 歳入のうち、市税などの地方公共団体が自主的に収入する財源である「自主財源」の比率は71.1%となり、国や県的意思決定に基づき収入される財源である「依存財源」の比率を大きく上回っており、比較的安定した数値を示しています。

◆ 歳入決算額構成比



なぜ、借金(起債)をするのか？

地方公共団体が道路や学校などの公共施設をつくる場合の財源としては、国や県からの補助金のほかに借金(起債)をすることがあります。これは、公共施設は通常数十年に渡って使用するため、その建設に伴う費用も建設時点での世代だけでなく、将来世代にも負担をしてもらうことで、「世代間の公平」を保つためです。



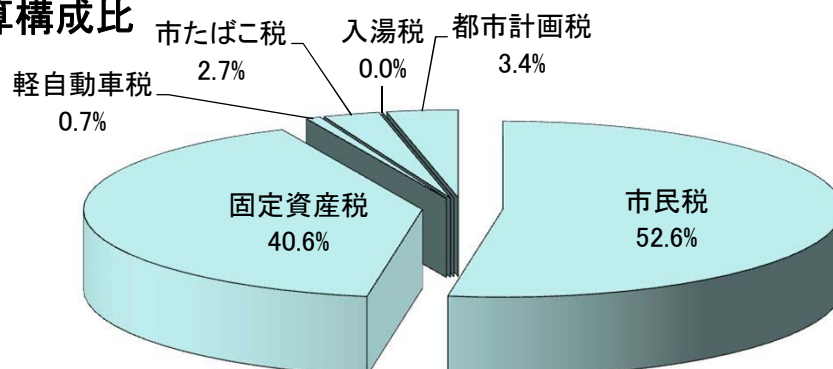
◆市税内訳額

(単位:千円、%)

税目	平成24年度		平成23年度		伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市民税	7,150,370	52.6	6,849,733	51.0	4.4
個人	6,365,766	46.8	6,037,592	45.0	5.4
法人	784,604	5.8	812,141	6.0	△ 3.4
固定資産税	5,513,151	40.6	5,620,050	41.9	△ 1.9
軽自動車税	89,926	0.7	89,248	0.7	0.8
市たばこ税	373,653	2.7	384,787	2.9	△ 2.9
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0.0
入湯税	2,717	0.0	3,263	0.0	△ 16.7
都市計画税	466,332	3.4	468,990	3.5	△ 0.6
合 計	13,596,149	100.0	13,416,071	100.0	1.3

- 歳入のうち59.4%を占め、自主財源の柱となる市税は、前年度対比1.3%増の135億9,614万9千円となりました。
- 市民税は、前年度対比4.4%増の71億5,037万円となりました。内訳は、法人市民税が法人税割額の減少などにより前年度対比3.4%減の7億8,460万4千円となったものの、個人市民税が年少扶養控除の廃止などにより増加し前年度対比5.4%増の63億6,576万6千円となりました。
- 固定資産税が家屋及び償却資産に係る税額の減少などにより前年度対比1.9%減の55億1,315万1千円となりました。
- その他、市たばこ税が売上本数の減少などにより前年度対比2.9%減の3億7,365万3千円、都市計画税が前年度対比0.6%減の4億6,633万2千円となりました。

◆税目別決算構成比



(3) 一般会計の歳出決算状況

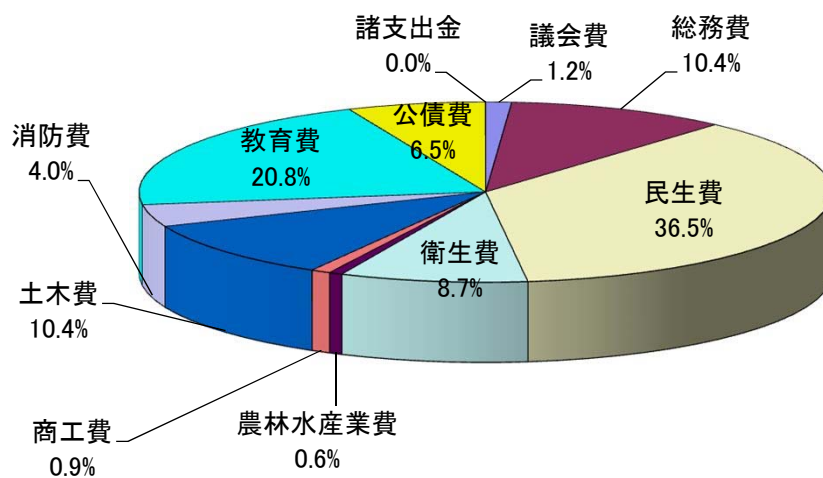
◆目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款	款名称	平成24年度	平成23年度	増減額	伸率	24年度 構成比
1	議会費	266,476	305,999	△ 39,523	△ 12.9	1.2
2	総務費	2,295,404	2,334,848	△ 39,444	△ 1.7	10.4
3	民生費	8,092,076	8,310,283	△ 218,207	△ 2.6	36.5
4	衛生費	1,937,283	2,061,791	△ 124,508	△ 6.0	8.7
5	農林水産業費	140,425	178,192	△ 37,767	△ 21.2	0.6
6	商工費	201,594	198,814	2,780	1.4	0.9
7	土木費	2,312,907	2,210,582	102,325	4.6	10.4
8	消防費	877,708	879,118	△ 1,410	△ 0.2	4.0
9	教育費	4,614,774	3,649,302	965,472	26.5	20.8
10	災害復旧費	0	0	0	0.0	0.0
11	公債費	1,429,792	1,663,451	△ 233,659	△ 14.0	6.5
12	諸支出金	1,545	3,360	△ 1,815	△ 54.0	0.0
13	予備費	0	0	0	0.0	0.0
合 計		22,169,984	21,795,740	374,244	1.7	100.0

※ 平成22年度以前の一般会計歳出決算額は「3 資料」(P.44)をご参照ください。

◆歳出決算額構成比



- 議会費は、地方議員共済会負担金の減少などにより、前年度対比12.9%減の2億6,647万6千円となりました。
- 総務費は、衆議院議員選挙及び最高裁判官国民審査費が皆増したものの、日進市議会議員選挙費及び日進市長選挙費の皆減などにより前年度対比1.7%減の22億9,540万4千円となりました。
- 民生費は、障害者自立支援給付事業や障害者福祉センター運営事業が増加したものの、障害者支援拠点整備事業の皆減や児童手当・子ども手当の制度改正にともなう減少などにより、前年度対比2.6%減の80億9,207万6千円となりました。
- 衛生費は、日東衛生組合負担金が増加したものの、予防接種推進事業や尾三衛生組合負担金が減少したことなどにより、前年度対比6.0%減の19億3,728万3千円となりました。
- 農林水産業費は、田園フロンティアパーク整備事業が完了したことなどにより、前年度対比21.2%減の1億4,042万5千円となりました。
- 土木費は、赤池箕ノ手土地区画整理組合補助金や里山整備事業の増加などにより、前年度対比4.6%増の23億1,290万7千円となりました。
- 消防費は、尾三消防組合負担金が増加したものの、消防団員公務災害補償費負担金のうち東日本大震災に伴う引き上げ分の減少などにより、前年度対比0.2%減の8億7,770万8千円となりました。
- 教育費は、竹の山地区新設校建設事業や給食センター増改築事業の増加などにより、前年度対比26.5%増の46億1,477万4千円となりました。
- 公債費は、市場公募債満期償還金の皆減などにより、前年度対比14.0%減の14億2,979万2千円となりました。

◆性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

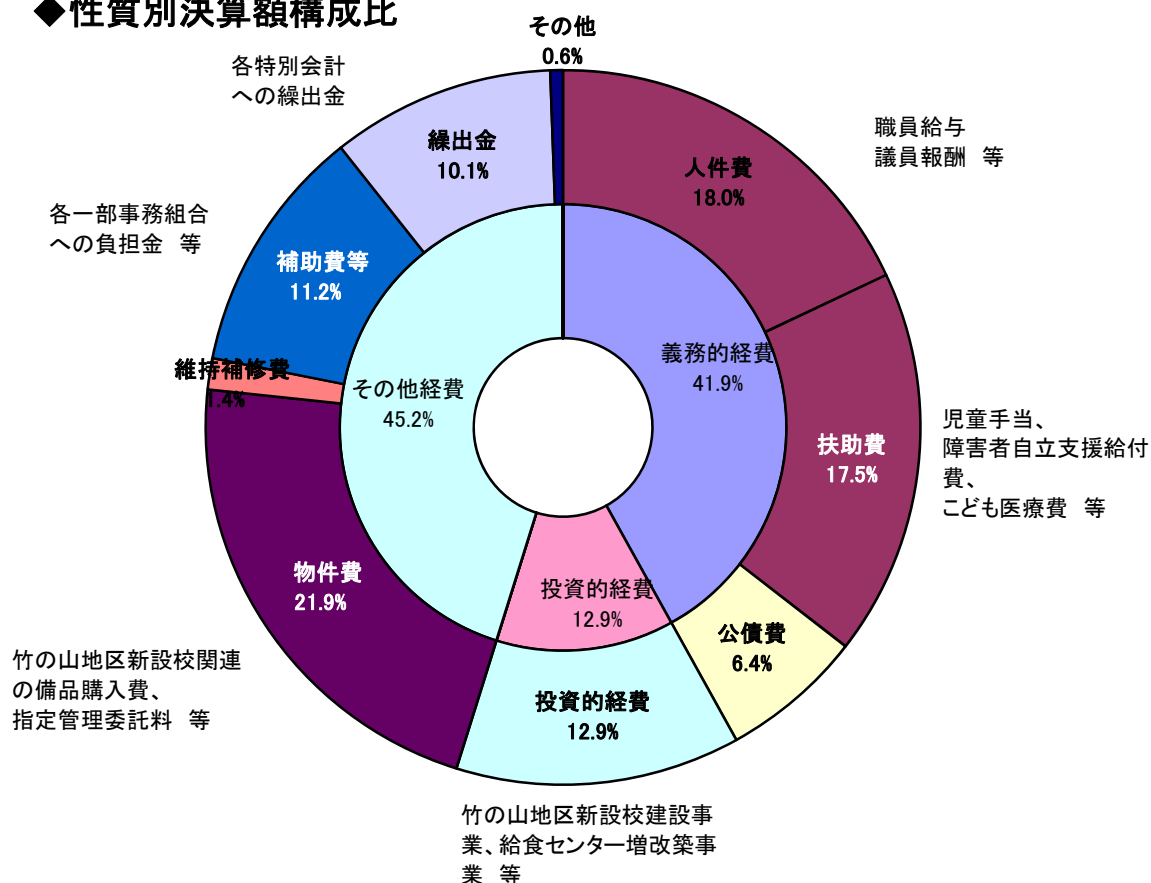
科目	平成24年度		平成23年度		増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	9,299,393	41.9	9,676,081	44.4	△ 3.9
人件費	3,986,838	18.0	4,027,771	18.5	△ 1.0
扶助費	3,882,763	17.5	3,984,859	18.3	△ 2.6
公債費	1,429,792	6.4	1,663,451	7.6	△ 14.0
投資的経費	2,854,813	12.9	2,344,913	10.8	21.7
その他経費	10,015,778	45.2	9,774,746	44.8	2.5
物件費	4,849,800	21.9	4,749,317	21.8	2.1
維持補修費	312,001	1.4	313,918	1.4	△ 0.6
補助費等	2,484,304	11.2	2,496,572	11.4	△ 0.5
繰出金	2,242,111	10.1	2,072,564	9.5	8.2
積立金 投資及び出資金 貸付金	127,562	0.6	142,375	0.7	△ 10.4
合計	22,169,984	100.0	21,795,740	100.0	1.7



「ニッシー」

- 平成24年度一般会計歳出決算額を性質別に分けると、前年度に比べて支出が義務付けられていて容易に減らすことのできない「義務的経費」が減少した一方、委託料をはじめとする「物件費」や「繰出金」などを含む「その他経費」は微増し、竹の山地区新設校建設事業、給食センター増改築事業などにより「投資的経費」が増加しました。
- 「義務的経費」は、公債費が市場公募債満期償還金の皆減などにより前年度対比14.0%減の14億2,979万2千円、扶助費が障害者自立支援給付費が増加したものの、児童手当・子ども手当の制度改正に伴う減少などにより、前年度対比で2.6%減の38億8,276万3千円となり、「義務的経費」全体で前年度対比3.9%減の92億9,939万3千円となりました。
- 「投資的経費」は、障害者支援拠点整備事業が皆減したものの竹の山地区新設校建設事業や給食センター増改築事業が増加したことなどにより、前年度対比で21.7%増の28億5,481万3千円となりました。
- 「その他経費」は、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金が増加するなどしたことにより、前年度対比で2.5%増の100億1,577万8千円となりました。

◆性質別決算額構成比



(4) 都市計画税充当事業

都市計画税は、市街化区域に所在する土地又は家屋に対して課すことのできる税で、市民税のようにどの事業にも充当できる「普通税」に対して、特定の事業に充当する「目的税」です。都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に充当されます。

今年度の都市計画税収は、前年度対比0.6%減の4億6,633万2千円となりました。

充当対象事業は、下水道事業特別会計への繰出金、米野木駅前特定土地区画整理組合及び赤池箕ノ手土地区画整理組合への補助事業、上納池スポーツ公園等過去に市債を充当して整備した公園の元利償還金に充当しました。

◆都市計画税充当事業決算額

(単位:千円)

事業名	事業費	特定財源	一般財源 (都市計画税含)
米野木駅前特定土地区画整理推進支援事業	33,750	0	33,750
赤池箕ノ手土地区画整理推進支援事業	243,450	81,000	162,450
下水道事業特別会計繰出金	692,055	25,000	667,055
公園整備事業償還金元金	51,435	0	51,435
公園整備事業償還金利子	10,028	0	10,028
合 計	1,030,718	106,000	924,718

(5) 市債の発行状況

- 平成24年度は、一般会計と特別会計を合わせて昨年度より5億9,120万円多い15億4,770万円を発行しました。
- 一般会計では、竹の山地区新設校建設事業及び給食センター増改築事業で9億710万円、財源不足を補うための臨時財政対策債で3億円を発行しました。
- 特別会計では、下水道事業において公共下水道整備に伴い3億1,560万円を発行しました。
- 緊急防災・減災事業債は、東日本大震災を教訓として全国において緊急に防災インフラを整備する必要がある事業の財源となる市債で、平成24年度に下水道事業で実施された地震対策工事が該当したため、その事業費の一部となる2,500万円を一般会計で借入し、下水道事業特別会計に繰り出しました。
- 平成24年度末時点での起債残高は、一般会計が160億7,149万円（前年度比0.4%増）、下水道事業特別会計が91億5,146万円（前年度比0.4%増）となりました。

◆市債の発行状況

(単位:千円)

会計	事業名	発行額
一般会計	竹の山地区新設校建設事業	816,500
	給食センター増改築事業	90,600
	緊急防災・減災事業(一般会計分)	25,000
	臨時財政対策債	300,000
下水道事業特別会計	公共下水道整備事業	295,600
	緊急防災・減災事業(公営企業分)	20,000
合 計		1,547,700

◆年度末時点での残高

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計	16,773,798	16,005,051	16,071,491
下水道事業特別会計	9,026,144	9,114,545	9,151,456
合 計	25,799,942	25,119,596	25,222,947

(6) 基金の状況

- 平成24年度は、一般会計と特別会計を合わせて5億2,093万5千円の基金を取り崩し、基金の運用に伴う利子収入分など一般会計と特別会計を合わせて3,169万7千円を積み立てました。
- 財源不足を補うための財政調整基金は、堅実な財政運営を行ったものの市税等の財源が不足したことから2億6,061万3千円を取り崩しました（平成24年度当初予算繰入額4億5,400万円）。
- 公共施設整備基金は、竹の山地区新設校建設事業に充てるため2億円を取り崩しました。
- 地域福祉基金は、竹の山四丁目にオープンした障害者福祉センターに配置する巡回用自動車の購入等のため786万3千円を取り崩しました。
- 東部丘陵保全基金は、県営事業である東部丘陵地内にある岩藤新池のため池整備事業の市負担金などに充てるため2,017万2千円を取り崩しました。

◆基金の残高状況

(単位:千円)

		H23末残高	H24取崩額	H24積立額	H24末残高
一般会計	財政調整基金	1,701,041	260,613	842	1,441,270
	減債基金	13,361	0	0	13,361
	公共施設整備基金	493,330	200,000	59	293,389
	地域福祉基金	13,750	7,863	0	5,887
	東部丘陵保全基金	157,401	20,172	323	137,552
	災害対策基金	184,742	0	338	185,080
合 計		2,563,625	488,648	1,562	2,076,539
特別会計(国民健康保険・介護・各団地污水)		571,862	32,287	30,135	569,710
合 計		3,135,487	520,935	31,697	2,646,249

(7) 一般会計決算状況を家計に置き換えると

市の決算書等を見ても、金額が多い言葉も専門的で分かりにくいこともあり、より身近に感じていただくために、平成24年度一般会計の決算額を年収500万円の1ヶ月あたりの家計収支に例えてみるとともに平成19年度の決算と比較してみました。

【 収 入 】

費 目	平成24年度	平成19年度	比較	予算科目
給料	417,000円	444,000円	△27,000円	市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等自主財源
親からの援助	143,000円	102,000円	41,000円	地方譲与税、交付税、交付金、国庫・県支出金
家族からの援助	2,000円	4,000円	△2,000円	繰入金(他会計)
貯金の取り崩し	13,000円	15,000円	△2,000円	繰入金(基金)
借入れ	33,000円	30,000円	3,000円	市債
合計	608,000円	595,000円	13,000円	

【 支 出 】

費 目	平成24年度	平成19年度	比較	予算科目
食費	106,000円	106,000円	0円	人件費
医療費	103,000円	48,000円	55,000円	扶助費
借入れの返済	38,000円	31,000円	7,000円	公債費
自宅の修繕、増改築	84,000円	143,000円	△59,000円	普通建設費、維持補修費
消耗品・光熱水費・備品購入 等	128,000円	122,000円	6,000円	物件費
保険料・税金・ 親戚や友人への援助	69,000円	70,000円	△1,000円	補助費等、投資・出資・貸付金
貯金	0円	3,000円	△3,000円	積立金
家族への援助	59,000円	49,000円	10,000円	繰出金
予備費	0円	0円	0円	予備費
合計	587,000円	572,000円	15,000円	

【借金及び貯金残高】

費 目	平成24年度	平成19年度	比較	
借 金 残 高	5,106,947円	4,747,623円	359,324円	年度末起債残高
貯 金 残 高	659,850円	881,889円	△222,039円	年度末基金残高



月給417,000円に対し、支出総額は587,000円もあります。支出の内訳をみると、最も多額になっているのは、消耗品・光熱水費・備品購入等の128,000円です。

また、生活をしていく上で特に必要な食費、医療費、借入れの返済をあわせると247,000円になります。この3つは、市の会計においても義務的経費と言われ、削減することが容易でない経費とされています。月額支出合計が月給を上回ることから、その不足分を親からの援助、貯金の取り崩し、借入れなどで補っていることになります。

また、平成19年度との比較では、収入面では給料が減った一方で、親からの援助が増加しています。支出面では、医療費や借入れの返済などの義務的経費が増加し、自宅の修繕や増改築、貯金に回す費用が圧迫され減少しています。借金と貯金残高では、借金の残高が増加している一方で、貯金残高は減少しています。

2 日進市の財政状況について

注) 各指標等のうち、「全国類似団体」の平成24年度の数値は、公表されていないため空欄となっています

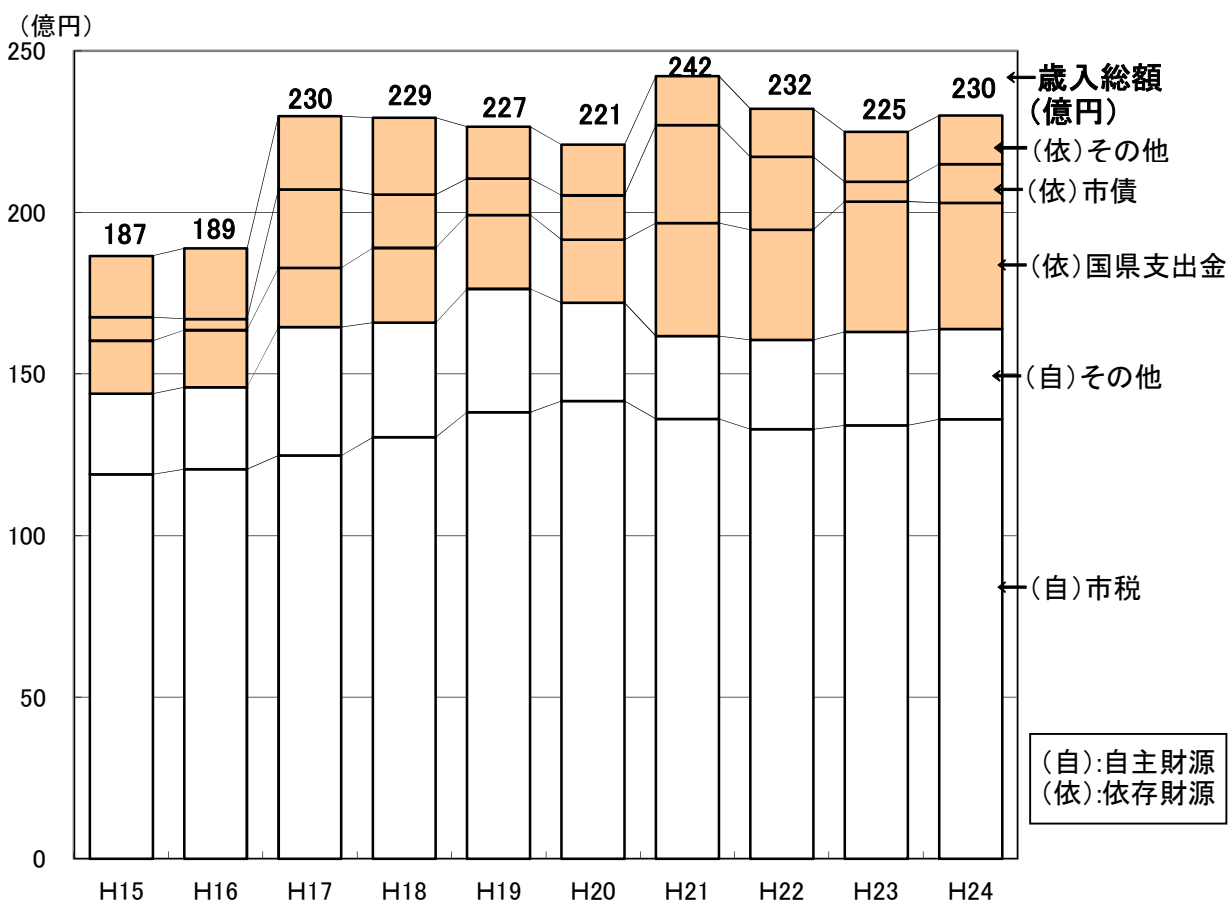
ここからは、日進市の財政状況についてお知らせします。数値については、地方財政統計に一般的に用いられる会計単位である普通会計（市の会計のうち、公営事業及び公営企業会計を除いたもの）の数値を用いています。日進市の普通会計は、一般会計と汚水処理事業特別会計を合計したものです。

(1) 歳入決算額の推移

本市の過去10年間における歳入決算額の推移は、平成17年度以降230億円前後で推移しています。（図2-1）

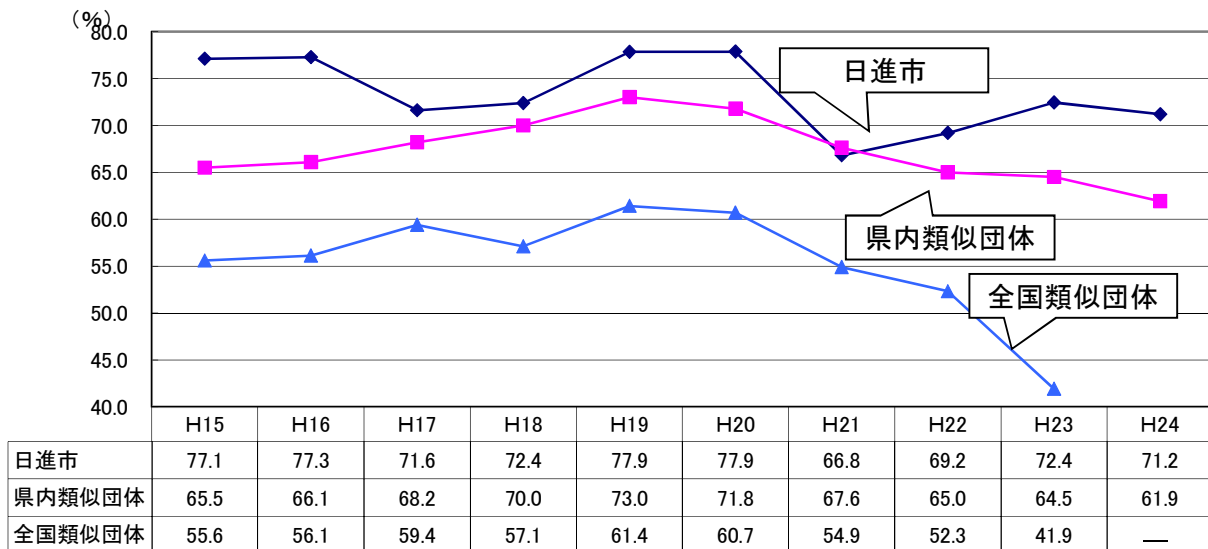
また、市の歳入を、市が自主的に徴収することのできる歳入である「自主財源」と、市債及び各種譲与金・交付金など国や県などの意志決定に基づく歳入である「依存財源」に分けてみると、歳入総額の約70%前後を「自主財源」が占めています。

◆歳入決算額の推移(図2-1)



「自主財源」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、竹の山地区新設校用地取得のために「依存財源」である市債が大きく増加した平成21年度を除き、いずれも全国及び県内類似団体の数値より高くなっています。全国及び県内類似団体の傾向としては、平成19年度をピークとして自主財源の割合が減少しています。（図2-2）

◆「自主財源」比率の類似団体比較(図2-2)



歳入は、前述のとおり収入における主体性による区分のほかに、使い道が決められている「特定財源」と、決められていない「一般財源等」に分けることができます。

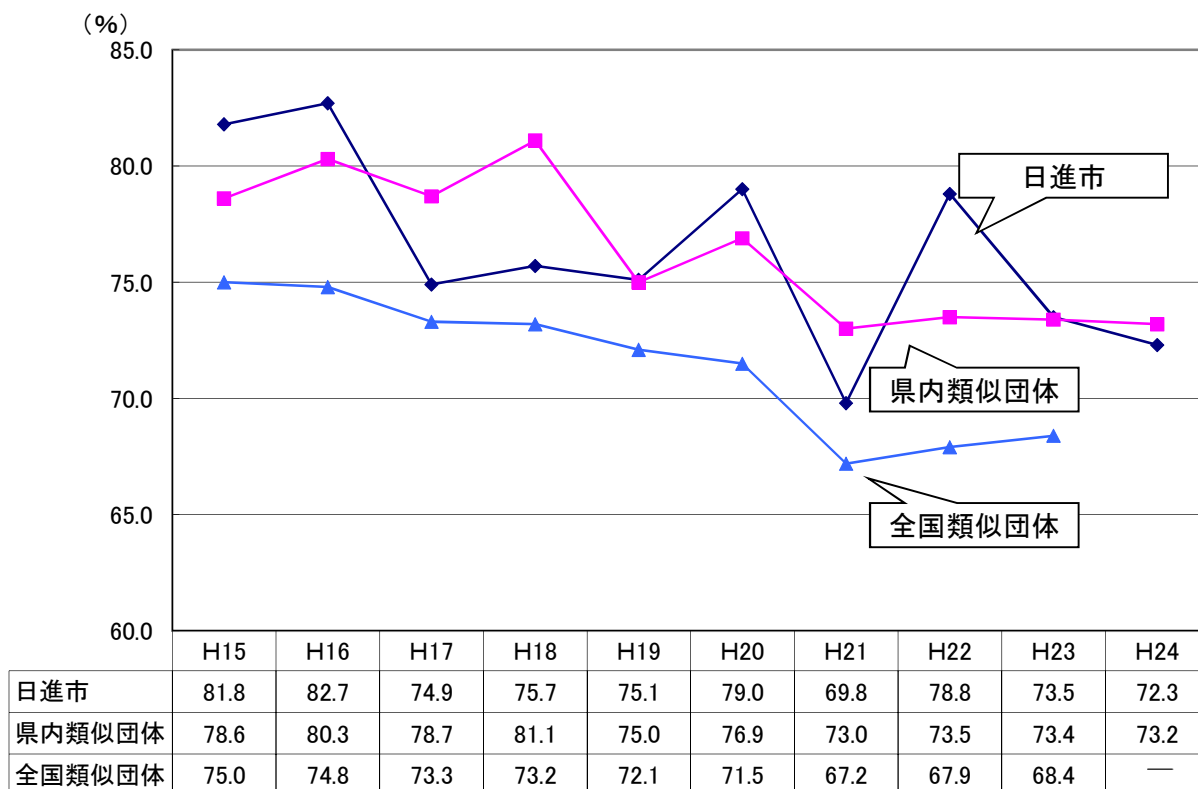
「特定財源」には、各種事業に充てられている国庫・県支出金や建設事業等に充てられている市債等が含まれ、「一般財源等」には、市税、地方交付税及び地方譲与税などが含まれています。

このうち、歳入総額に占める「一般財源等」の割合が多いほど地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実態に即した施策を多く実施することができると言われています。

本市の「一般財源等」の比率は、平成21年度に竹の山地区新設校の用地取得に伴う市債（特定財源）を発行したことから、大幅に減少しましたが、平均すると70%を超える数値で推移しています。

また、「一般財源等」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、全国類似団体の数値よりは上回っているものの、県内類似団体の数値とはその年度により上下しています。（図2-3）

◆一般財源等比率の類似団体(図2-3)



一般財源等の内訳を人口1人あたりの額で比較すると、地方税については全国及び県内類似団体を上回っているものの、地方交付税は大きく下回っており、一般財源等の総額についても、本市は全国及び県内類似団体の数値を下回っています(表2-1)。

◆一般財源等の詳細(表2-1)

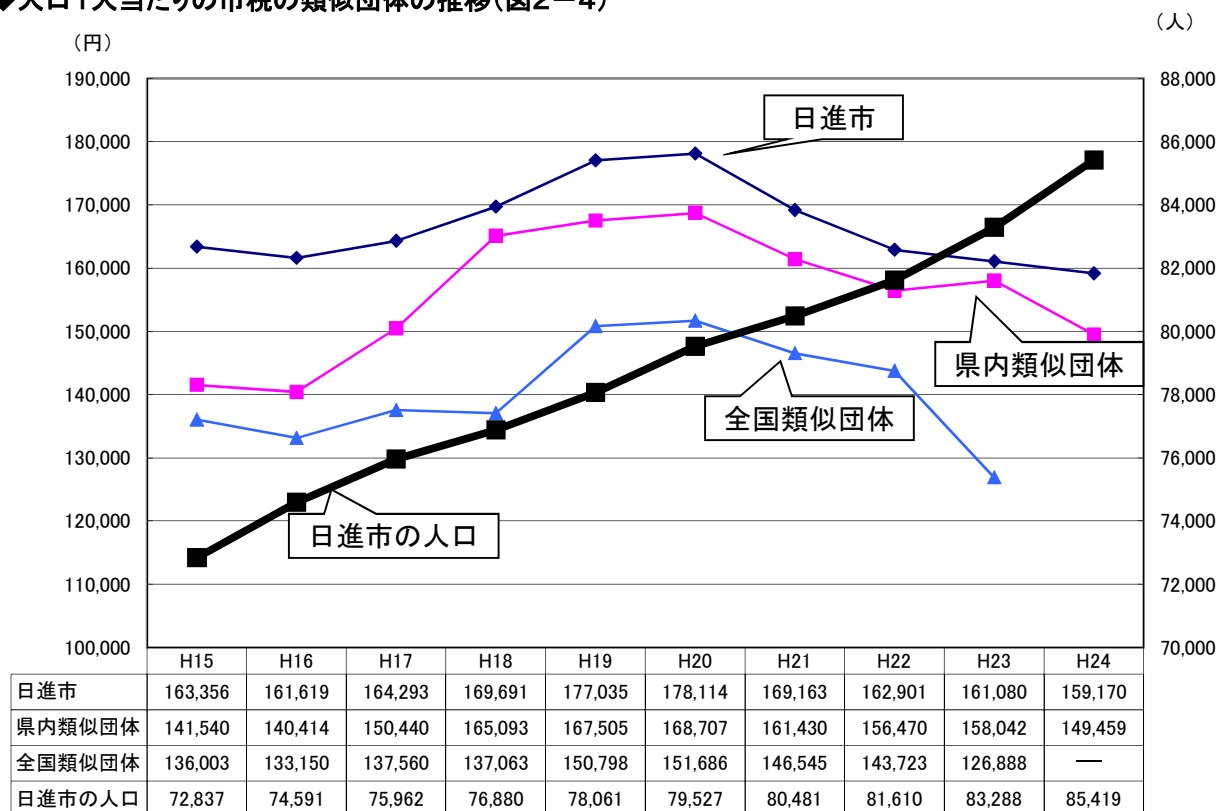
(単位:円)

平成24年度	日進市		県内類似団体		(参考)平成23年度 全国類似団体	
	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比
一般財源等	194,636	72.3%	224,216	73.1%	286,749	68.4%
市税	159,170	59.2%	149,459	48.7%	126,888	30.3%
地方譲与税	2,567	0.9%	2,935	1.0%	4,149	1.0%
交付金	12,621	4.7%	12,691	4.1%	12,965	3.1%
地方交付税	2,441	0.9%	26,370	8.6%	101,044	24.1%
その他一般財源	17,837	6.6%	32,761	10.7%	41,703	9.9%
特定財源	74,397	27.7%	82,457	26.9%	132,515	31.6%
歳入合計	269,033	100.0%	306,673	100.0%	419,264	100.0%

本市の人口1人あたりの市税額の推移をみると、平成20年度をピークに減少傾向にあります。本市の人口は年々増加傾向にあり、人口の伸び率に税収の伸び率が追いついていません。

また、本市と全国及び県内類似団体の人口1人あたりの市税額の推移を比較すると、各年度とも全国及び県内類似団体の数値を上回っています（図2-4）。全体的な傾向としては、平成20年度をピークに減少傾向にあります。さらに、前述のとおり自主財源比率が平成19年度を境に減少傾向にあることから、地方公共団体が自主的に徴収することができる財源が減少し、国、県などの意志決定に基づいて収入される依存財源に頼る傾向がうかがえます。

◆人口1人当たりの市税の類似団体の推移(図2-4)



※ 日進市の人口は、各年度末時点の住民基本台帳によるものです。

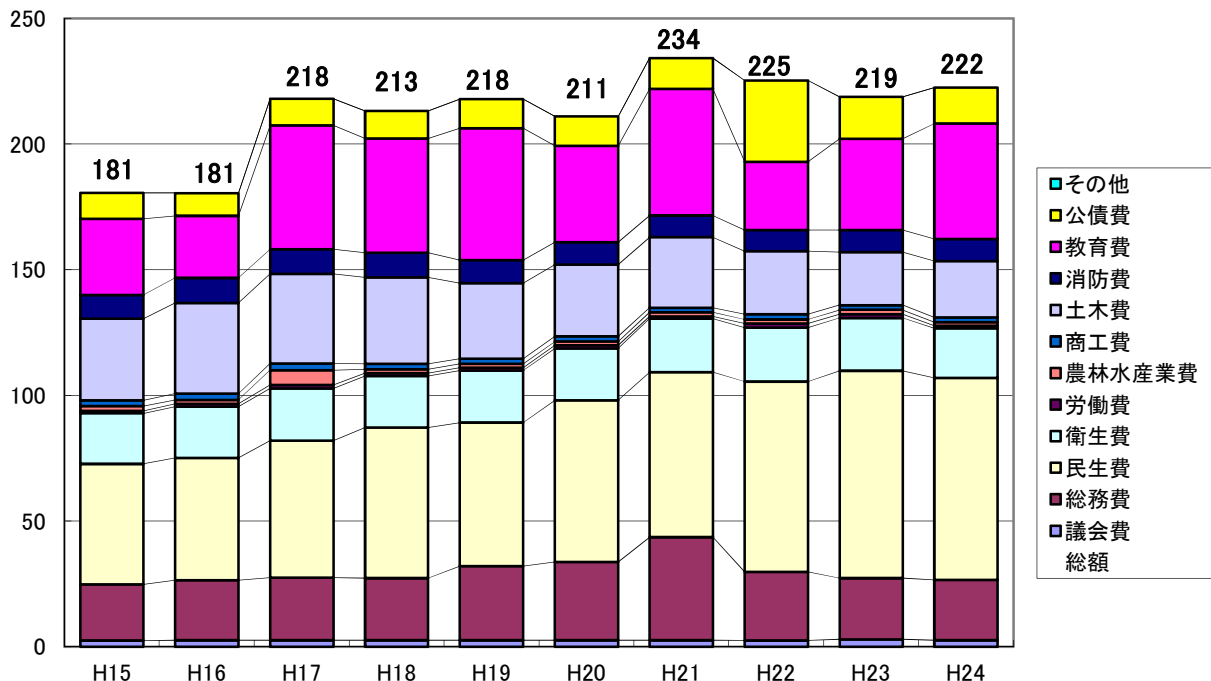
(2) 歳出決算額の推移

市の歳出（支出）は、福祉、教育、防災といった支出した目的により分類する「目的別」と、その支出が義務的なものか投資的なものかなどにより分類する「性質別」に区分することができます。

本市の過去１０年間に於ける「目的別」の歳出決算額の推移は、福祉サービスのニーズが拡大することにより民生費を中心に年々増加傾向にある一方で、土木費は減少傾向にあり全体としては２２０億円前後で推移しています。（図２－５）

◆歳出決算額(目的別)の推移(図２－５)

(億円)



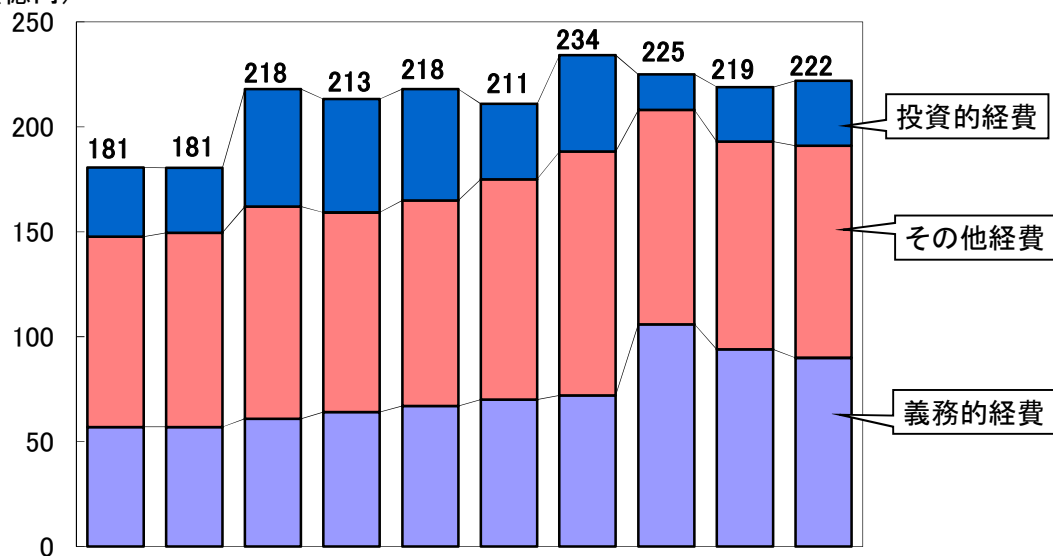
過去１０年間の歳出決算額の推移は、竹の山地区新設校の用地取得を行った平成２１年度をピークに減少傾向にあり、歳出決算額に占める性質毎の比率の推移では、ここ数年投資的経費が１０％台と低迷する一方で、義務的経費と物件費などを含むその他経費の比率がそれぞれ４０％台となっています（図２－６）。

このうち、義務的経費の比率は、平成２２年度において前年度に発行した公共用地先行取得債の借り換えや子ども手当の支給が始まるなどしたため大幅に伸びました。

平成２３年度以降は減少傾向にありますが、平成２１年度以前の数値に比べ１０％程度上回った状態が続いています。

◆歳出決算額と性質別割合の推移(図2-6)

(億円)

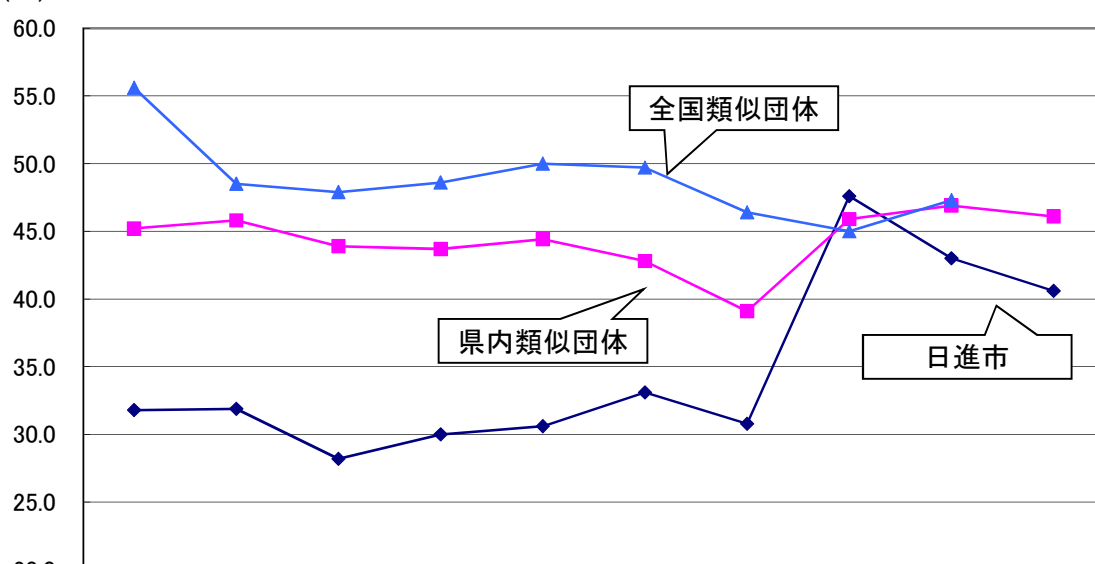


	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
義務的経費比率(%)	31.8	31.9	28.2	30.0	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6
その他経費比率(%)	49.8	50.7	45.8	44.6	44.9	50.1	49.4	44.9	45.2	45.3
投資的経費比率(%)	18.4	17.4	26.0	25.4	24.5	16.8	19.8	7.5	11.8	14.1

また、義務的経費の推移を全国及び県内類似団体と比較すると、全体的な傾向としては45%前後で推移していますが、公共用地先行取得債の借り換えを行った平成22年度を除き本市の割合は、低くなっています(図2-7)。

◆義務的経費の類似団体の推移(図2-7)

(%)



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
日進市	31.8	31.9	28.2	30.0	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6
県内類似団体	45.2	45.8	43.9	43.7	44.4	42.8	39.1	45.9	46.9	46.1
全国類似団体	55.6	48.5	47.9	48.6	50.0	49.7	46.4	45.0	47.3	—

(3) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、人件費、扶助費、公債費等義務的性格の経常的経費に市税、地方譲与税を中心とする経常的な一般財源収入がどれだけ充当されているかをみるもので、図式化すると図2-8のようになります。

◆経常収支比率の図式化（図2-8）

歳入	定期的な収入		臨時的な収入	
	一般財源(A)	特定財源	一般財源	特定財源
歳出	定期的な支出		臨時的な支出	
	一般財源(B)	特定財源	一般財源	特定財源

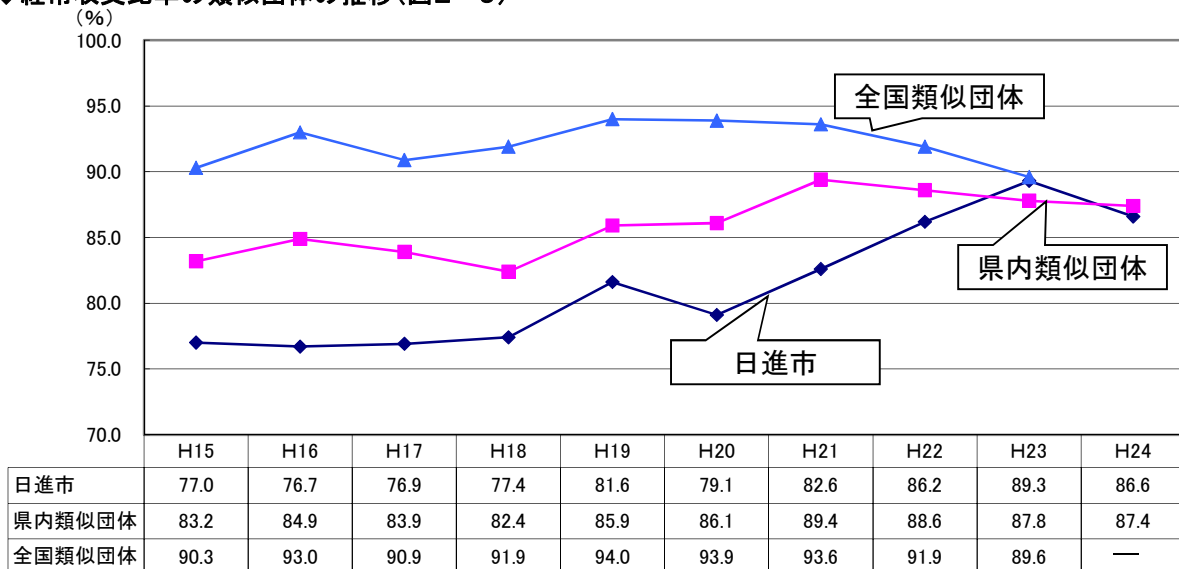
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{定期的な支出に充当した一般財源 (B)}}{\text{定期的な一般財源の収入 (A)}}$$

経常的経費に充当した経常一般財源が小さいほど、つまり経常収支比率が低いほど経常余剰財源が大きくなるため、普通建設事業のような臨時的経費に多く充当することができ、財政構造に弾力性があるといわれています。

経常収支比率は、一般に市は80%程度、町村は70%程度が良いとされています。

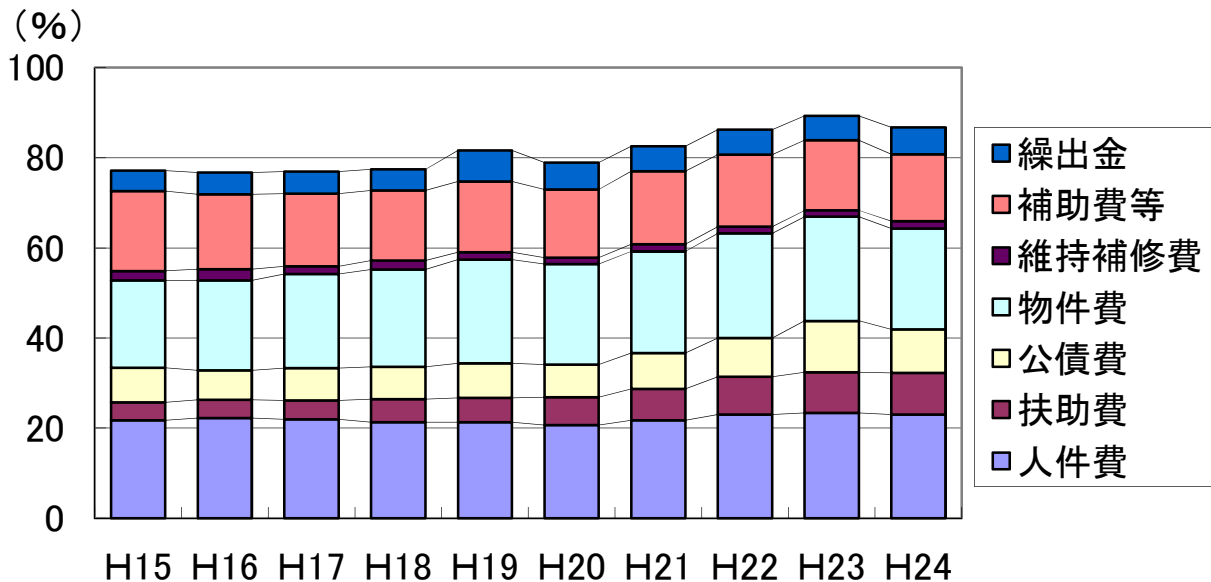
本市の経常収支比率は平成20年度以降上昇傾向にあり、ここ数年は80%台で推移しています。これは、人口増加や高齢化、事務の多様化により経常的経費が増大していくのに対し、市税等の経常一般財源が伸び悩んでいるためだと考えられます。過去10年の推移を全国及び県内類似団体比較すると、全国類似団体よりは低い数値にあり、県内類似団体との比較においても平成23年度を除き低い数値となっています（図2-9）。

◆経常収支比率の類似団体の推移（図2-9）



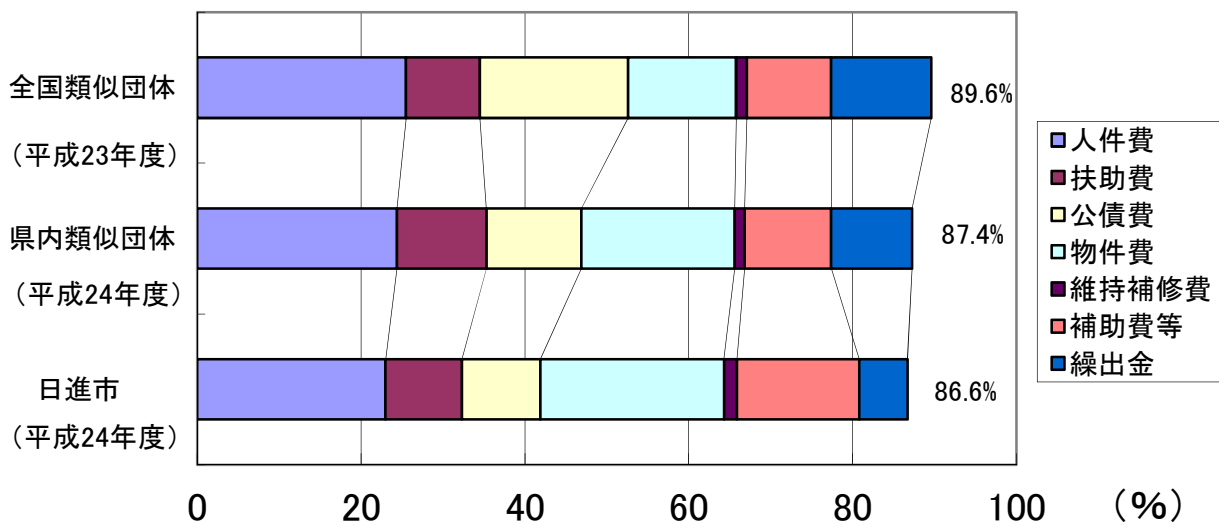
本市の過去１０年間に於ける性質別の経常収支比率の推移は、図２－１０のようになります。人件費、物件費及び補助費等の割合が多くなっています。

◆経常収支比率の推移(図２－１０)



また、性質別の経常収支比率を全国及び県内類似団体と比較すると次の図２－１１のようになります。義務的経費でもある人件費や公債費の割合は、全国及び県内類似団体を下回っている一方で、委託料などが含まれる物件費は全国及び県内類似団体を上回っています。

◆経常収支比率の類似団体比較(図２－１１)



(4) 財政力指数の推移と地方交付税

財政力指数とは、財政の豊かさを表す指標のひとつで、基本的な行政サービスを行うための経費である「基準財政需要額」が、市税などの「基準財政収入額」でどの程度賄えているかを指標化したものです。「基準財政需要額」と「基準財政収入額」はそれぞれ次のように計算されます。

【「基準財政需要額」の計算】

消防、土木、社会福祉、教育などといった基本的な行政サービスに係る経費を国勢調査の人口、道路の延長と面積、小中学校の児童・生徒数・学級数、地方債の償還費などの数値（測定単位）を基に、国が定めた一定の単位費用と補正係数をかけて費目ごとに算定し、それらを合計したものとなります。

（平成24年度「消防費」の算定例）

$$(\text{基準財政需要額}) = (\text{単位費用}) \times (\text{測定単位}) \times (\text{補正係数})$$

$$1,056,584 \text{千円} = 11,300 \text{円} \times 84,237 \text{人} \times 1.110$$

【「基準財政収入額」の計算】

住民税や固定資産税などの法定普通税などの一般的な見込み額である「標準的税収見込額」を計算し、このうち自治体独自に弾力的運用ができるように25%を「留保財源」として控除します。この控除後の額に地方譲与税などを加えた額となります。

◆財政力指数の計算式

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

通常、単に財政力指数と標記している場合には、上の式で算出された数値の3ヶ年平均です。また、財政力指数が1.00を下回ると、基本的な行政サービスの提供に必要な財源に不足が生じていることになります。

そこで、国がこの財源不足を補う制度として地方交付税制度があります。この地方交付税は、全国どこの地方公共団体においても基本的な行政サービスの提供が求められる一方で、その財源となる税収等は個々の地方公共団体の経済事情等により異なることから、基本的な行政サービスを提供するための財源が不足する団体に交付されるものです。

また、地方公共団体の自主性を損なうことのないように、その使い道は定められていません。

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定の割合を主な財源として、総務省が公表する「地方財政計画」にその総額が盛り込まれています。このうち、全体の94%が普通交付税として財源が不足する団体に配分され、残りの6%は自然災害等特殊事情に対応するため特別交付税として関係団体に交付されます。なお、平成24年度時点で、全国1,719市町村中54団体のみが普通交付税を交付されていない不交付団体となっています。

ただし、普通交付税は全国一律の基準で算定されるため、各団体の事情が詳細に反映されておらず、「基準財政需要額」と実際の必要経費とは必ずしも一致しません。

◆普通交付税の交付イメージ

普通交付税は、基本的な行政サービスを提供するための財源の不足を補うことを目的としていることから、本来であれば図2-12のように、単純に「基準財政需要額」から「基準財政収入額」を差し引いた額（図2-12の場合40億円）が交付されることになります。

しかし、本来であれば財源不足額の全額が交付されるはずですが、国の地方交付税に充てる財源が不足しているため、全額が交付されなくなっています。そうすると、財源不足が補われず行政サービスの提供に支障をきたす恐れがあります。

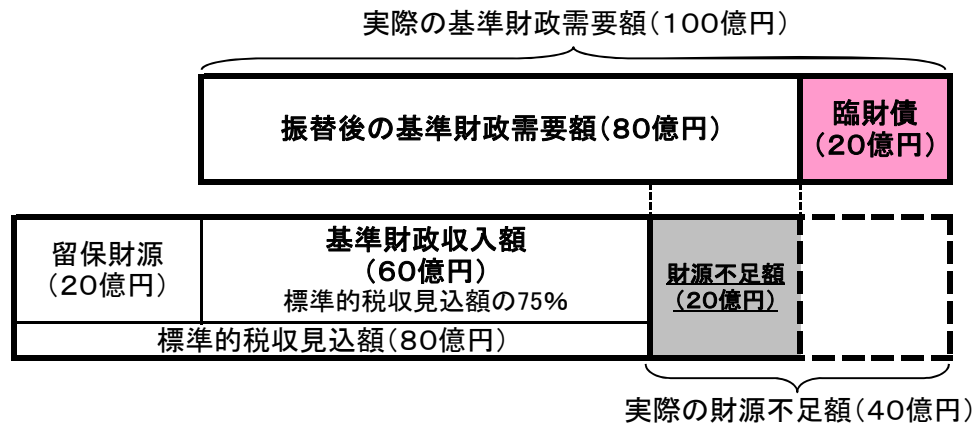
そこで国では、それぞれの地方公共団体で地方債「臨時財政対策債」を発行させ、その元利償還金を普通交付税を計算する過程で「基準財政需要額」に算入することで補填するとしています。この「臨時財政対策債」を用いた普通交付税の交付は、平成13年度から実施され、当初は3年間をめどに導入されましたが、平成25年度現在も継続しています。

「臨時財政対策債」は、地方公共団体の財源不足の状況から国が算定した発行可能額を「基準財政需要額」から振り替える形で算入されます。「臨時財政対策債」（ここでは発行可能額を20億円とする。）を含んだ算定式を図式化すると図2-13のようになり、「基準財政需要額」から「臨時財源対策債」の発行可能額20億円分が振り替えられ、振り替え後の「基準財政需要額」の80億円から「基準財政収入額」の60億円を引いた20億円が、普通交付税として交付されることとなります。

【本来の普通交付税の交付イメージ図】(図2-12)

基準財政需要額（100億円）		
留保財源 （20億円）	基準財政収入額 （60億円） 標準的税収見込額の75%	財源不足額 （40億円）
標準的税収見込額（80億円）		

【臨時財政対策債振替後の普通交付税の交付イメージ図】(図2-13)

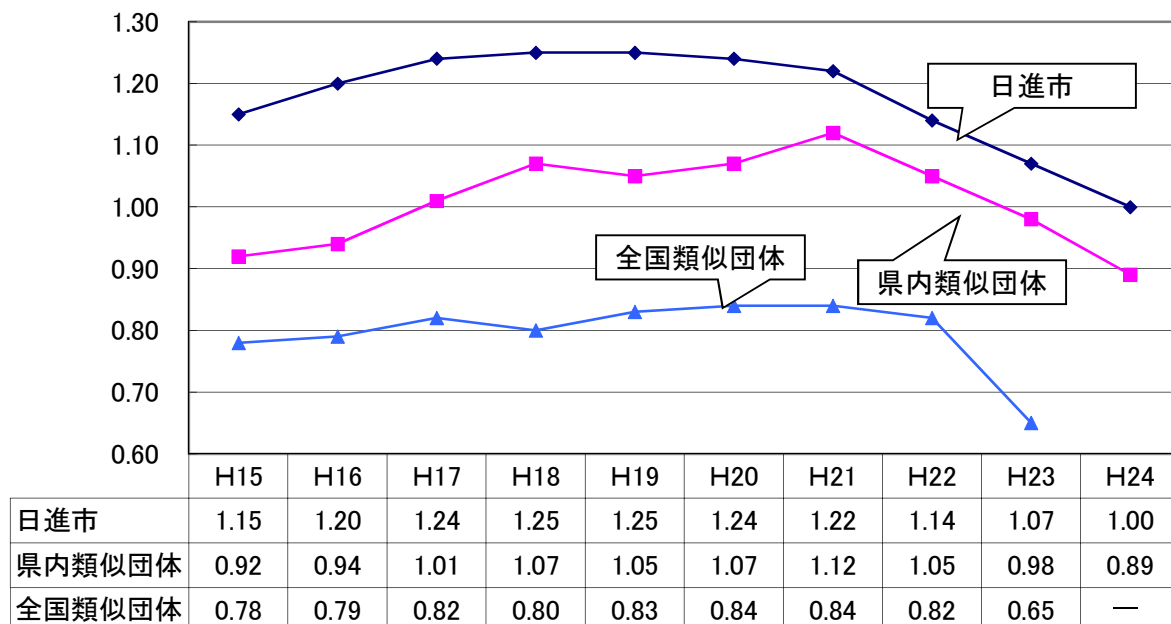


「臨時財政対策債」は発行可能額を上限として地方公共団体の判断において発行するものであり、元利償還金の国からの補填も「基準財政需要額」に含まれるだけなので、財政力指数が1.00を超えると普通交付税が交付されないため、全て地方公共団体の自主財源で賄う必要があります。また、普通交付税が交付された場合でも、その全額を国から補填される訳ではありませんので、「臨時財政対策債」発行はあくまでも地方公共団体の責任において行うものであり、慎重に行う必要があります。

なお、通常の地方債は道路や学校などの公共施設をつくる財源としてのみ発行を認められていますが、「臨時財政対策債」は例外措置として経常的な経費にもでは、本市の財政力指数と普通交付税の推移について説明します。

本市の財政力指数の推移を全国及び県内類似団体の財政力指数の平均の推移と比較すると次のようになります。いずれの年度においても全国及び県内類似団体の数値を上回っていますが、平成19年度を境にして減少が続いています。(図2-14)

◆財政力指数(3ヶ年平均)の類似団体の推移(図2-14)



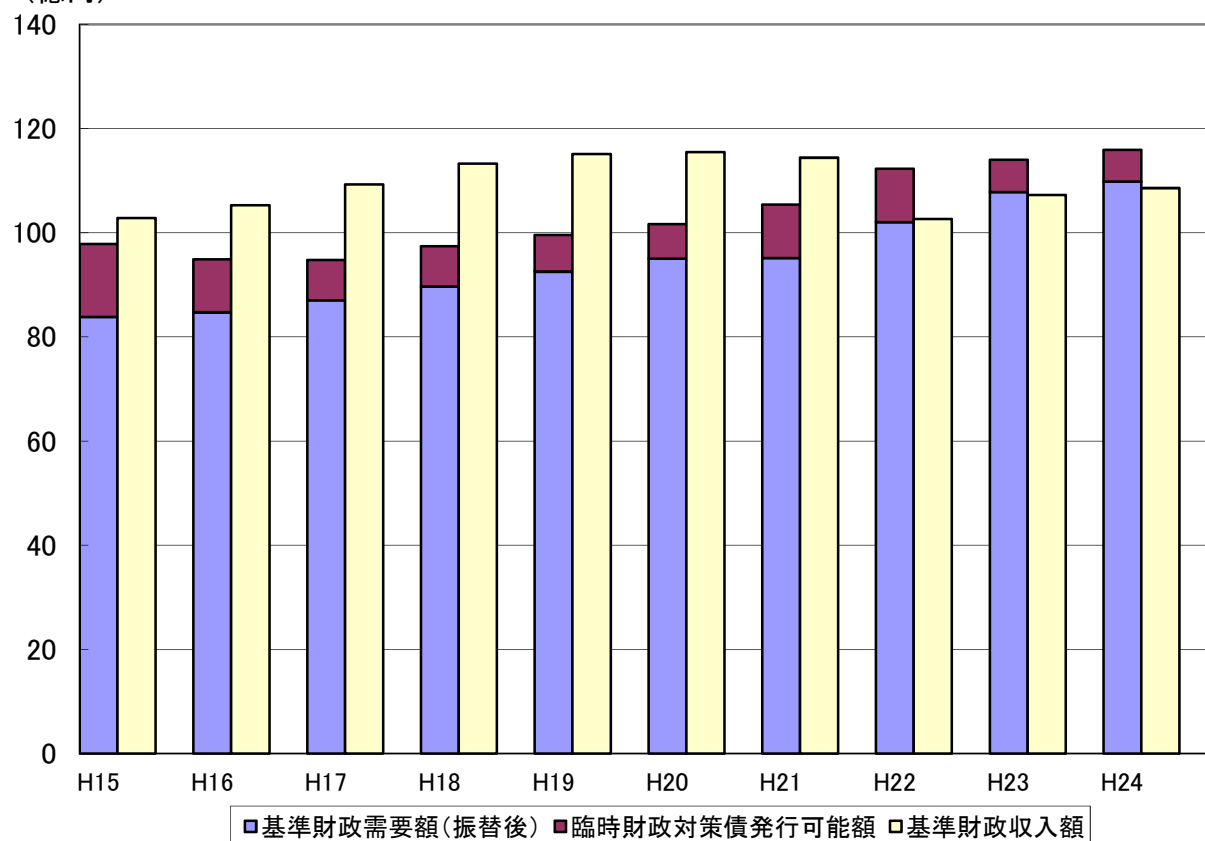
◆ 普通交付税額等の推移(表2-2)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基準財政需要額(振替前) A (千円)	10,541,601	11,229,977	11,398,363	11,591,028
臨時財政対策債発行可能額 B (千円)	1,022,327	1,024,696	615,539	607,026
基準財政需要額(振替後) A-B (千円)	9,519,274	10,205,281	10,782,824	10,984,002
基準財政収入額 C (千円)	11,443,472	10,266,994	10,725,021	10,858,235
財政力指数(単年) C/(A-B)	1.20	1.01	0.99	0.99
差引額(振替前) C-A (千円)	901,871	▲ 962,983	▲ 673,342	▲ 732,793
差引額(振替後) C-(A-B) (千円)	1,924,198	61,713	▲ 57,803	▲ 125,767
普通交付税額 (千円)	0	0	57,803	125,767
臨時財政対策債 借入額 (千円)	569,700	434,500	95,000	300,000

次に、基準財政需要額と基準財政収入額の推移は、図2-15のとおり「基準財政需要額」は年々増加傾向にある一方で、「基準財政収入額」は景気の動向などもあり平成22年度以降伸び悩んでいます。

◆ 基準財政需要額と基準財政収入額の推移(図2-15)

(億円)



(5) 市債及び債務負担行為の推移

市債は、地方公共団体が担う住民全体の恒久的な福祉向上（道路、学校、公園、下水道などの都市基盤となる施設）に活用される重要な財源です。

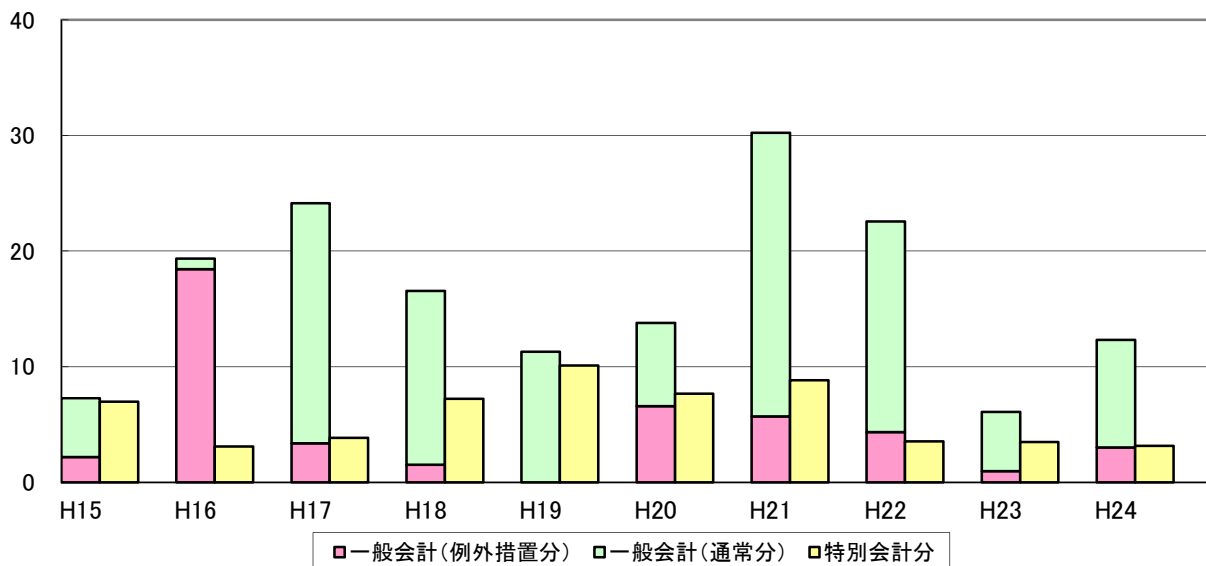
本来、地方財政法第5条で、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならないと定められていますが、同条の但し書きにおいて、学校の建設など公共用施設の建設事業のように一時的に多額の支出を余儀なくされるような場合は、学校の建設など公共用施設は数十年に渡って利用可能なことから、将来世代にも負担してもらい世代間の公平を図るために市債の発行が認められています。

また、この例外規定として通常の歳入が歳出に対して不足する場合、その不足分を補てんするために発行が認められているものとして「(4) 財政力指数の推移と地方交付税」のところでご説明しました「臨時財政対策債」などが挙げられます。この例外的に発行が認められている市債は、本来現在の世代が負担すべきものを将来に先送りすることになることから、その発行はより慎重に行う必要があります。

過去10年間における市債の発行状況の推移は（図2-16）のとおりです。今後も、計画的な借入に努め、財政の硬直化を招かないように十分配慮していきます。

◆市債の発行推移(図2-16)

(億円)



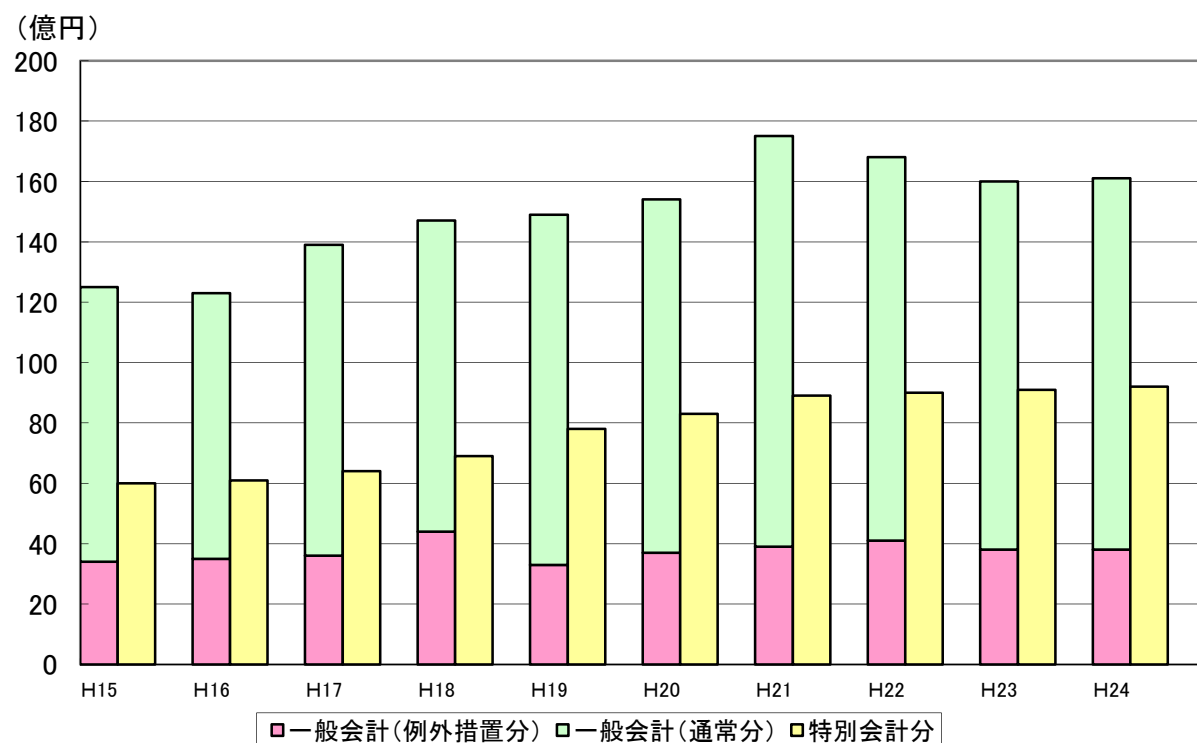
一般会計における平成24年度末の市債残高は、160億7,149万円（前年度対比6,644万円、0.4%増）、うち例外措置分38億489万円（前年度対比4,956万円、1.3%減）、市民1人あたり（平成24年度末住民基本台帳人口85,419人）に換算すると18万8,149円、うち例外措置分4万4,544円となります。

特別会計の市債は、下水道事業特別会計において下水道整備事業に充てるために発行しています。平成24年度末の市債残高は、91億5,146万円（前年度対比3,691万円、0.4%増）となり、市民1人あたりに換算すると10万7,136円となります。

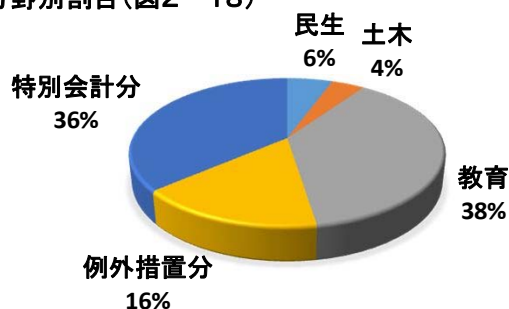
過去10年の推移は、平成21年度をピークとして減少傾向にあります。今後も、計画的な借り入れに努め、財政の硬直化を招かないようにする必要があります。（図2-17）

また、平成24年度末時点の市債残高における分野別割合は図2-18のようになります。

◆市債の残高推移(図2-17)



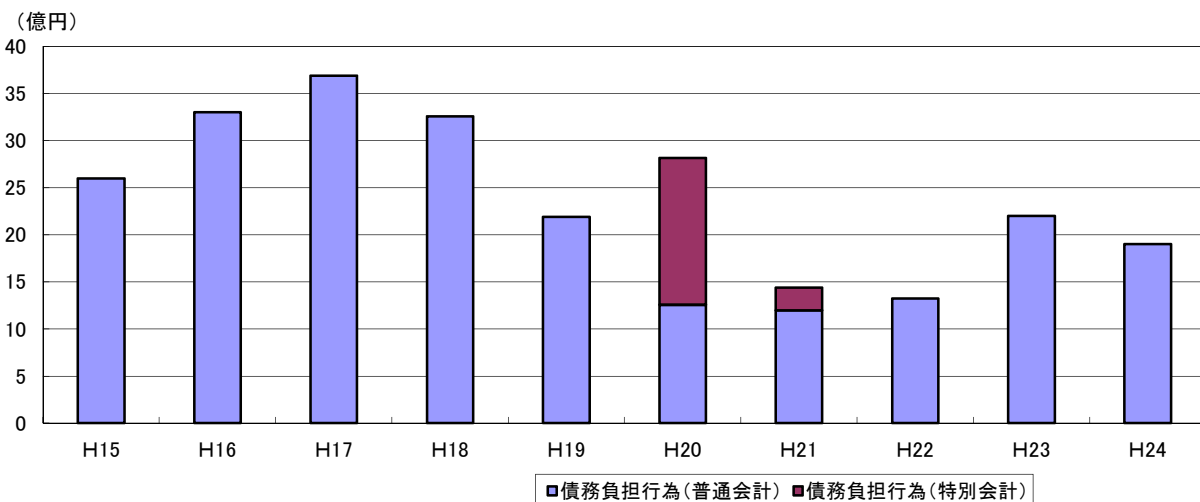
◆平成24年度末市債残高分野別割合(図2-18)



また、市債と同じように将来の財政支出を拘束するものとして、債務負担行為があります。これは、複数年度にまたがる大きな工事の請負や土地・建物等の物件購入、施設の指定管理などについて、議会の議決を得て翌年度以降の支払を約束したものです。

本市の債務負担行為は主に、市民会館やスポーツセンター等の施設の指定管理及び土地開発公社による土地の代行取得によるものです。土地の代行取得とは公社が市に代わって土地を取得し、市がこれを概ね5年程度で買い戻していくもので、市債の対象とならない用地取得事業に利用しています（図2-19）。

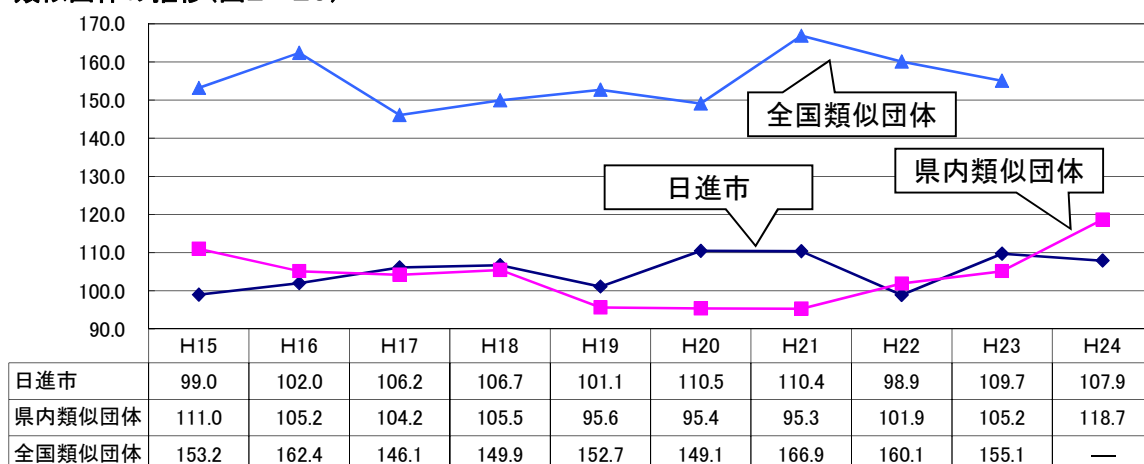
◆債務負担行為の推移(図2-19)



平成22年度の一般財源等に対する市債と債務負担行為の年度末時点での残高の割合は、全国類似団体と比較すると低いものの、県内類似団体とは同程度の数値を示しています。（図2-20）

市債や債務負担行為は、1ヶ年あたりの負担は少なくなりますが、財源を複数年で負担するため、現段階での財政の健全性だけをみて、安易に残高を増加させないように、将来の財政状況を考慮しながら慎重に計上していく必要があります。

◆市債及び債務負担行為残高の一般財源等に対する割合の類似団体の推移(図2-20)

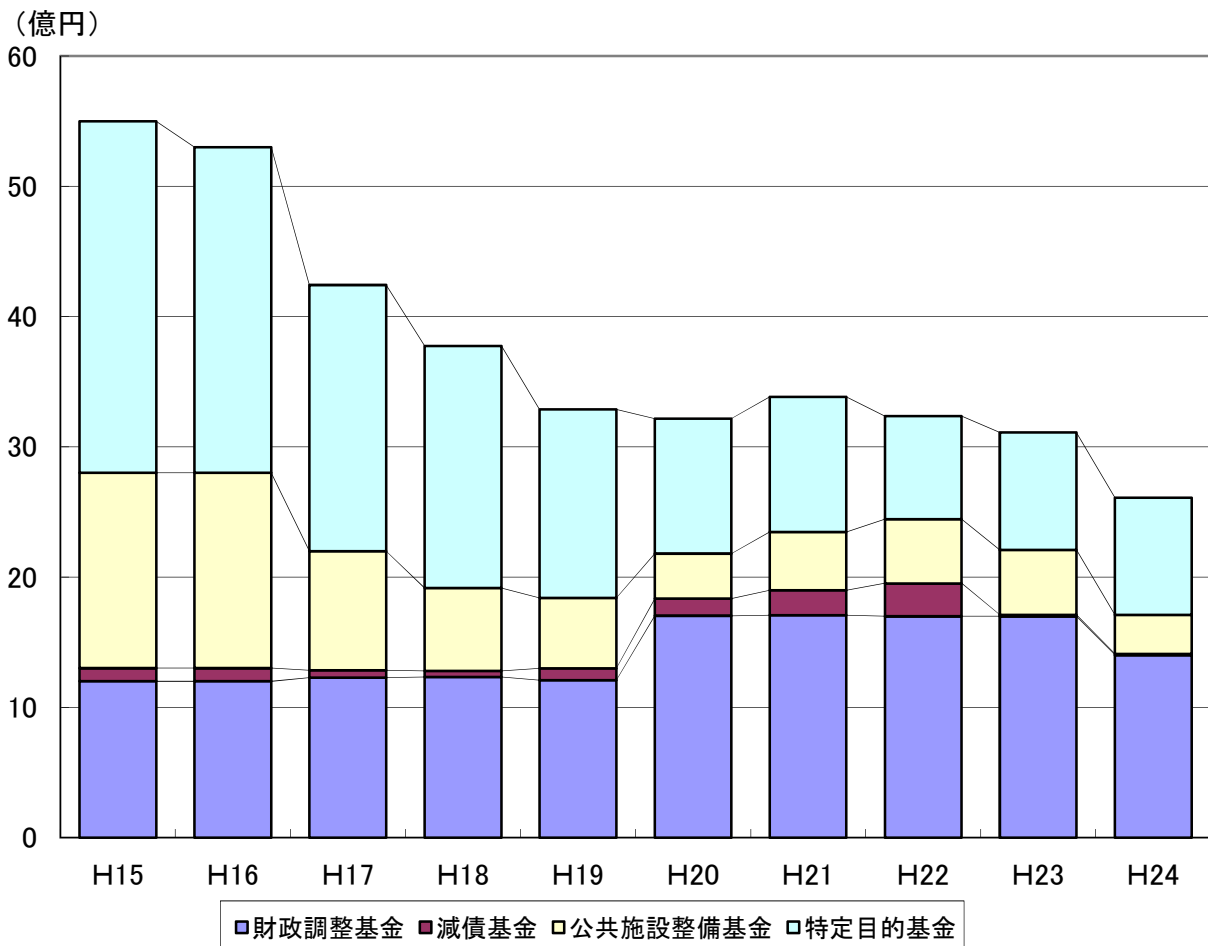


(6) 基金の推移

基金には、大別して特定の目的のために積み立てる特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整し、将来にわたって安定的な財政運営のために積み立てる財政調整基金があります。

平成17年度以降、新図書館建設事業に図書館建設基金を充当するなど、基金残高全体では減少傾向にあります。平成21年度は、減債基金と公共施設整備基金を積み立てたことから一時的に増加に転じましたが、平成22年度末をもって一部の汚水処理事業が公共下水道事業に引き継がれるなどしたため、汚水処理事業財政調整基金が減少したことや、平成23年度に減債基金、地域福祉基金等を取り崩したことにより基金残高は減少しました（図2-21）。

◆基金残高の推移(図2-21)



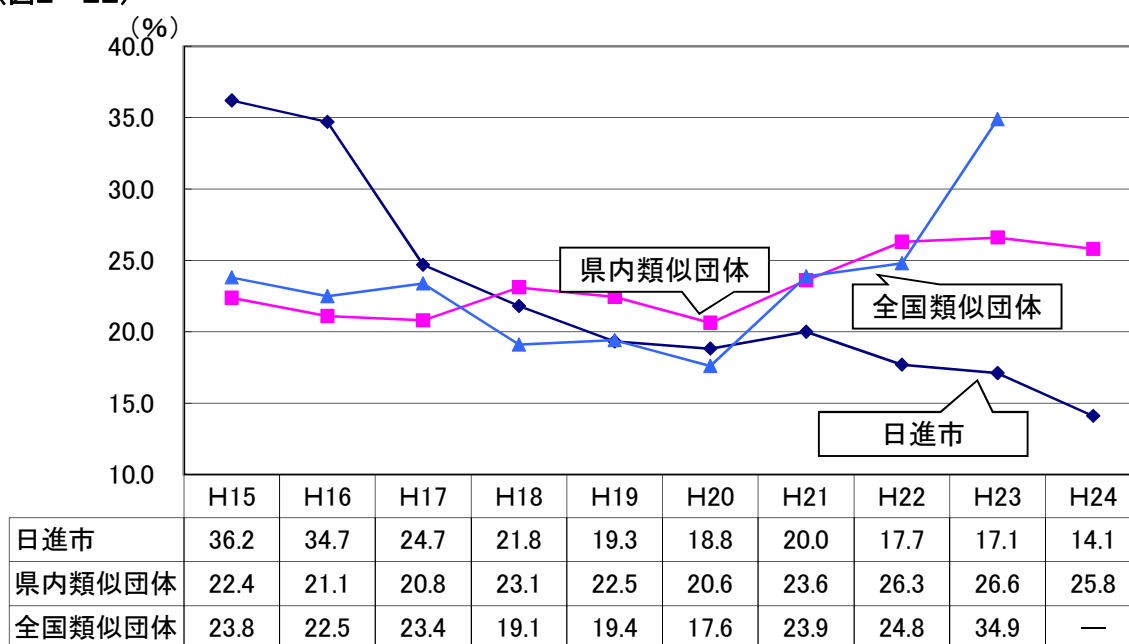
次に、本市の一般財源等に対する基金残高の割合（基金残高／一般財源等）を全国及び県内類似団体と比較します（図2－22）。

本市の一般財源等に対する基金残高の割合は、減少傾向にあります。これは基金残高総額が減少傾向にあるためです。

全国及び県内類似団体より低い数値となっています。基金の中でも財政調整基金は、将来の歳入歳出の急な変動に対応するために積立てが必要となるものであり、本市の財政構造に最適な水準になるように積み立てていく必要があります。

財政調整基金は、一般に標準財政規模の10%以上が積立額の目安とされていますが、県内類似団体の平均が14.0%であるなかで、本市は9.6%と10%を下回っています。

◆基金の一般財源等に対する割合の類似団体の推移
（図2－22）



(7) 財政健全化指標

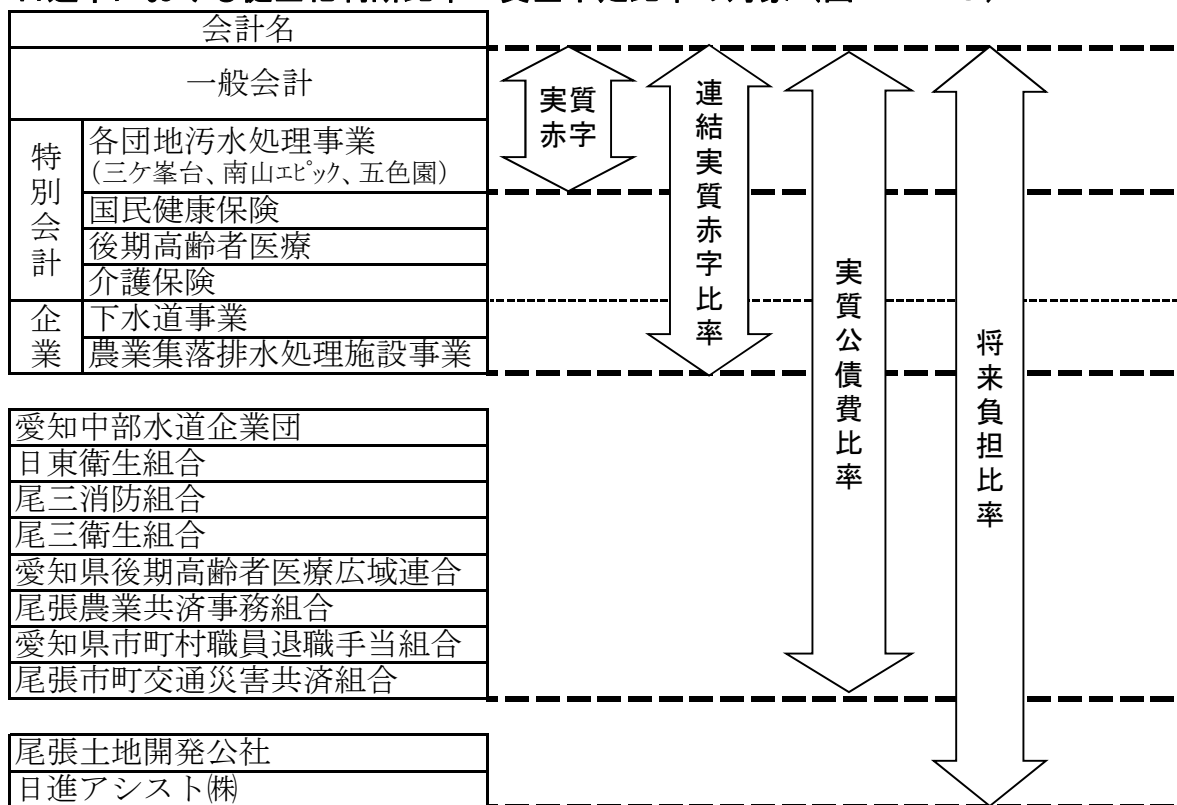
平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）が公布され、地方公共団体の財政の健全化に関する指標を議会へ報告した後、住民へ公表することが義務付けられました。また、下水道事業など公営企業会計についても指標を設け同様の報告と公表が義務付けられました。

財政健全化法の公布以前は財政再建法がありましたが、財政再建法ではいきなり財政再建団体（例 夕張市）となり、破綻前に健全化を図る段階がありませんでした。財政健全化法では、自治体の財政状況を指標化し、早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準を設けることで、財政の悪化を早期に発見し、基準を超えた場合には、財政健全化計画を策定し、自主的に歳出の抑制や歳入の確保に取り組むこととされました。

また、財政の悪化状況を把握する範囲も、地方公共団体の本体だけでなく、地方公営企業や一部事務組合、第三セクターなども加えられました（図2-23）。

日進市の場合、平成24年度決算時点で4つの指標のうち実質赤字及び連結実質赤字はありません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っています。

日進市における健全化判断比率・資金不足比率の対象（図2-23）

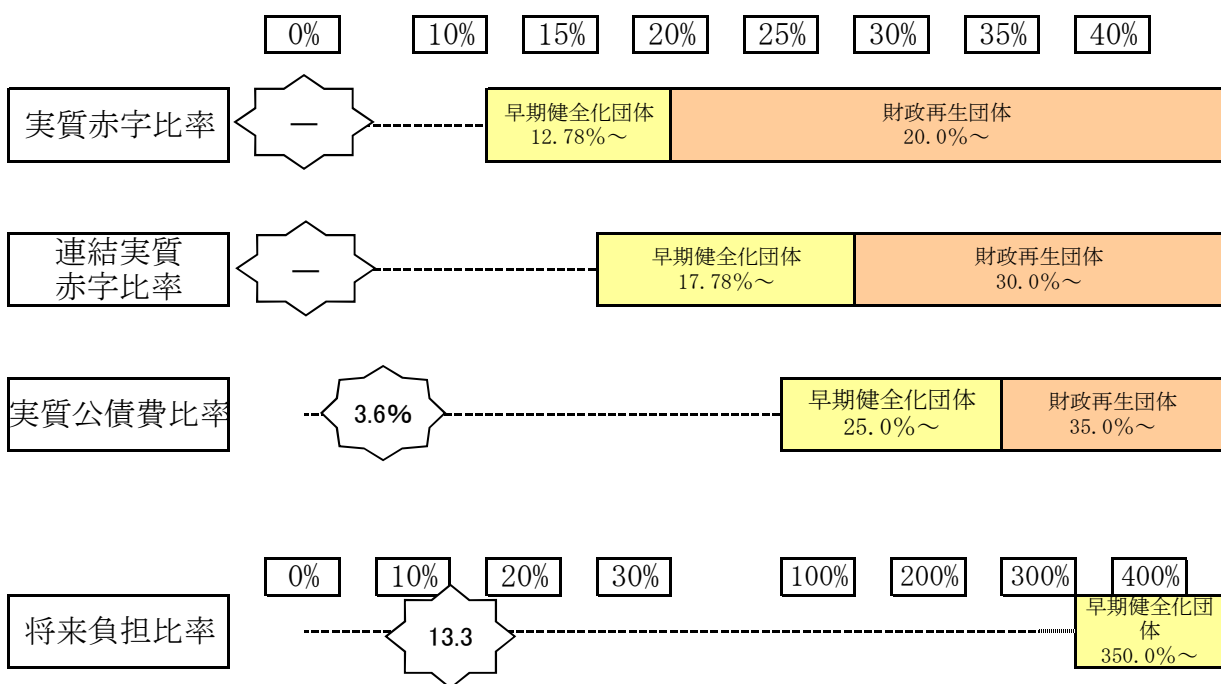


健全化判断比率

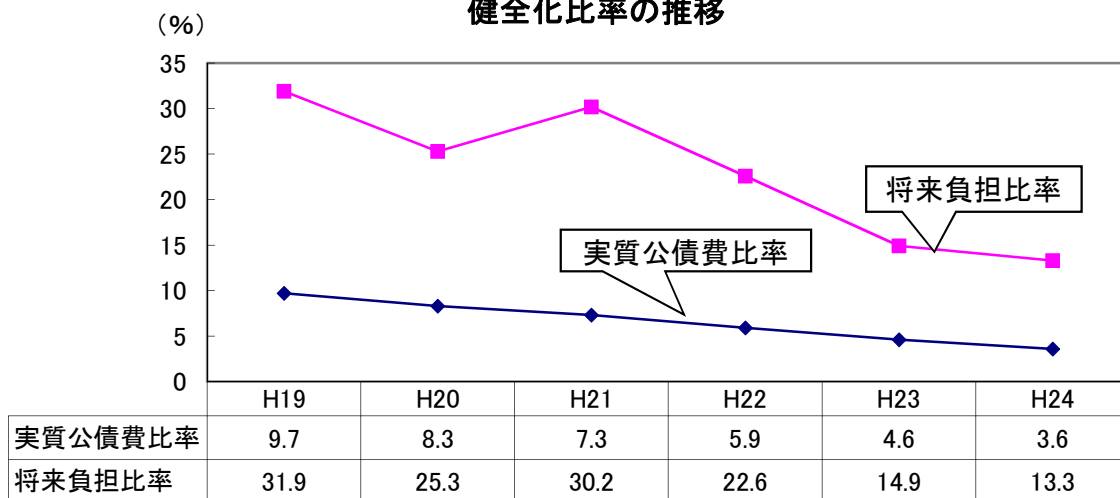
指標	日進市	県内類似団体	早期健全化基準	財政再建基準
実質赤字比率	－	－	12.78%	20.0%
連結実質赤字比率	－	－	17.78%	30.0%
実質公債費比率	3.6%	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	13.3%	29.6%	350.0%	

※「－」は、赤字額がないことを意味しています。

※早期健全化基準は日進市の数値であり、自治体により異なります。



健全化比率の推移



また、公営企業ごとの財政状況を示す指標として資金不足比率が設けられました。これは、料金収入などから生じる利益等に対してどの程度資金が不足しているかを示す指標です。

日進市の公営企業には、下水道事業と農業集落排水処理施設事業がありますが、いずれの事業も資金の不足額は生じていません。

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	－	20.0%
農業集落排水処理施設事業	－	20.0%

※「－」は、資金不足額がないことを意味しています。

用語

実質赤字比率

普通会計の実質赤字額の標準財政規模等に対する比率のことです。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率のことです。

実質公債費比率

公債費、公債費に準ずる債務負担行為、一部事務組合負担金に含まれる公債費等の標準財政規模等に対する比率のことで、18%以上になると、地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに25%以上になると単独事業に係る地方債が制限され、35%以上になるとこれらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されます。

将来負担比率

地方債残高、公債費に準ずる債務負担行為支出予定額、負担金として支出予定の一部事務組合地方債残高等の標準財政規模等に対する比率のことです。

早期健全化基準

自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、ほかの3つの健全化判断比率は早期健全化未満とすることを目標として財政健全化計画を定めることとされています。

財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が著しく悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、他の2つの健全化判断比率は早期健全化未満とすること等を目標として財政再生計画を定めることとされています。

3 資 料

(1)平成24年度 決算カード

平成24年度 決算状況				市町村名		日進市		コード番号		232301		市町村類型		Ⅱー1	
決算状況				所在地		愛知県日進市蟹甲町地下26番地		24年度交付税種別区分		Ⅱー7		Ⅱー7		Ⅱー7	
区 分				人口		面積		人口密度		人口集中地区人口		産業構造		Ⅱー7	
22年(22年01月1日)				84,237人		34.90km ²		2,414人/km ²		47,365人		第1次		第3次	
17年(17年01月1日)				78,591人		34.90km ²		2,252人/km ²		41,408人		22年 国調		30,122人	
増加率				7.2%		0.0%		162人/km ²		5,957人		0.8%		73.3%	
住宅台数				85,419人		40.10.1以降の人口						17年 国調		26,589人	
住民基本台帳				83,288人		世帯合併状況						1.3%		69.7%	
H24.3.31				32,194世帯		市町村制施行年月日		平成6年10月1日		市制施行日					
区 分				平成24年度(千人)		平成23年度(千人)		指数等		指定団体等の状況					
1.歳入総額				A		22,980,492		基準財政需要額		10,984,002		中部			
2.歳出総額				B		22,241,570		基準財政収入額		10,858,235					
3.歳入歳出差引(A-B)				C		738,922		標準財政収支		14,236,297					
4.翌年度へ繰り越すべき財源				D		44,305		標準財政収支		14,969,090					
5.実質収支(C-D)				E		694,617		実質収支比率		0.989(3ヶ年0.996)					
6.単年度収支				F		20,211		公債費比率		4.1%					
7.積立金(財調)				G		842		積立金現在高(計)		2,340,484					
8.繰上償還額(転貸債、公共用地先取得債、公共債を除き任意に行なったもの)				H		200		地方債現在高		16,071,491					
9.積立金取崩額(財調)				I		260,613		債務負担行為額		1,867,748					
10.実質単年度収支				J		△239,360		収益事業収入額		9,009					
								実質赤字比率		－%					
								連結実質赤字比率		－%					
								実質公債費比率(3ヶ年)		3.6%					
								" (単年度)		3.1%					
								将来負担比率		13.3%					
								資金不足比率		－%					
								農業集落排水事業		－%					
一 般 職 員 等 (H25.4.1現在)				特 別 職 等		職 等		職 等		職 等					
区 分				給料月額B		一人当たり支給月額B/A		区 分		改定実施年月日		一人当たり平均給料月額(報酬)月額			
うち一般行政職				(258)人		(84,342)千円		市町村長		H22.4.1		927,000			
一般職員				451		136,661		副市長		H22.4.1		762,000			
うち技能労務職				8		2,099		教育長		H22.4.1		684,000			
うち消防職員								議会議長		H22.4.1		522,000			
教育公務員								議会副議長		H22.4.1		438,000			
臨時職員								議会議員		H22.4.1		416,000			
合 計				451		136,661		303,019							
事業名				法適用の有無 <td colspan="2">収支額(千円)<td colspan="2">職員数(人)<td colspan="2">区 分<td colspan="2">国保会計</td><td colspan="2"></td></td></td></td>		収支額(千円) <td colspan="2">職員数(人)<td colspan="2">区 分<td colspan="2">国保会計</td><td colspan="2"></td></td></td>		職員数(人) <td colspan="2">区 分<td colspan="2">国保会計</td><td colspan="2"></td></td>		区 分 <td colspan="2">国保会計</td> <td colspan="2"></td>		国保会計			
国民健康保険事業				無		287,677		9		収 支 額		287,677			
国民健康保険者医療				無		18,929		2		普通会計からの繰入額		547,937			
介護保険事業				無		89,030		9		加入世帯数		10,289			
下水道事業				無		112,517		15		被保険者数		18,164			
農業集落排水事業				無		998		－		1世帯当たり保険税調定額		204,521			
										被保険者1人当たりり		115,851			
										被保険税調定額		240,892			
										被保険者1人当たり給付費		240,892			
ラスパイレズ指数()内は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値				ラスパイレズ指数		105.6(97.5)		ラスパイレズ指数		ラスパイレズ指数		ラスパイレズ指数		ラスパイレズ指数	

市町村名		日進市		種 型		Ⅱ－1		指定金融機関		性 質		別 識		三菱東京UFJ銀行		日進支店	
歳 入 (千円、%)		歳 出 (千円、%)		歳 入 (千円、%)		歳 出 (千円、%)		歳 入 (千円、%)		歳 出 (千円、%)		歳 入 (千円、%)		歳 出 (千円、%)		歳 入 (千円、%)	
区 分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	区 分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	区 分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	区 分	決算額	構成比
地方譲与税	13,596,149	59.2	13,129,817	89.7	人	3,688,428	16.6	3,430,010	23.0	うち職員給	2,511,786	11.3	2,266,156	15.2	うち職員給	3,903,898	17.5
地方譲与税	219,302	0.9	219,302	1.5	扶	46,868	0.3	46,868	0.3	債	1,429,792	6.4	1,429,792	9.3	債	1,429,792	9.3
地方譲与税	46,868	0.2	46,868	0.3	公	43,290	0.2	43,290	0.3	元	1,165,660	5.2	1,165,660	7.8	元	1,165,660	7.8
地方譲与税	43,290	0.2	43,290	0.3	利	10,213	0.0	10,213	0.1	利	264,132	1.2	264,132	1.8	利	264,132	1.8
地方譲与税	10,213	0.0	10,213	0.1	一	748,285	3.2	748,285	5.1	一	6,248,723	40.5	6,248,723	41.9	一	6,248,723	41.9
地方譲与税	748,285	3.2	748,285	5.1	小	1,928	0.0	1,928	0.0	小	4,871,494	21.9	3,611,020	22.4	小	4,871,494	21.9
地方譲与税	1,928	0.0	1,928	0.0	物	127,974	0.6	127,974	0.9	物	245,531	1.1	239,601	1.5	物	245,531	1.1
地方譲与税	127,974	0.6	127,974	0.9	維	84,391	0.4	84,391	0.6	維	2,440,542	11.0	2,365,854	14.9	維	2,440,542	11.0
地方譲与税	84,391	0.4	84,391	0.6	持	208,521	0.9	125,767	0.9	持	12,458	0.1	941	0.0	持	12,458	0.1
地方譲与税	208,521	0.9	125,767	0.9	補	125,767	0.5	125,767	0.9	補	126,000	0.6	6,000	0.0	補	126,000	0.6
地方譲与税	125,767	0.5	125,767	0.9	積	82,754	0.4	82,754	0.0	積	2,390,114	10.7	2,211,378	5.9	積	2,390,114	10.7
地方譲与税	82,754	0.4	82,754	0.0	立	15,086,921	65.6	14,537,835	99.4	立	3,133,313	14.1	1,203,158	8.6	立	3,133,313	14.1
地方譲与税	15,086,921	65.6	14,537,835	99.4	出	107,131	0.5	107,131	0.5	出	3,133,313	14.1	1,203,158	8.6	出	3,133,313	14.1
地方譲与税	107,131	0.5	107,131	0.5	資	451,107	2.0	43,220	0.3	資	1,365,237	6.1	1,76,254	1.2	資	1,365,237	6.1
地方譲与税	451,107	2.0	43,220	0.3	・	135,562	0.6	135,562	0.6	・	1,747,598	7.9	1,026,598	1.2	・	1,747,598	7.9
地方譲与税	135,562	0.6	135,562	0.6	貸	2,582,409	11.2	2,582,409	11.2	貸	20,478	0.1	306	0.0	貸	20,478	0.1
地方譲与税	2,582,409	11.2	2,582,409	11.2	付	1,300,574	5.7	1,300,574	5.7	付	0	0.0	0	0.0	付	0	0.0
地方譲与税	1,300,574	5.7	1,300,574	5.7	金	19,614	0.1	6,272	0.0	金	0	0.0	0	0.0	金	0	0.0
地方譲与税	19,614	0.1	6,272	0.0	入	496	0.0	496	0.0	入	561,957	2.4	561,957	2.4	入	561,957	2.4
地方譲与税	496	0.0	496	0.0	附	696,465	3.0	696,465	3.0	附	791,052	3.4	791,052	3.4	附	791,052	3.4
地方譲与税	561,957	2.4	561,957	2.4	繰	1,232,100	5.4	1,232,100	5.4	繰	22,241,570	100.0	15,886,675	16.6	繰	22,241,570	100.0
地方譲与税	696,465	3.0	696,465	3.0	収	22,980,492	100.0	14,631,698	100.0	収	22,980,492	100.0	14,631,698	100.0	収	22,980,492	100.0
地方譲与税	791,052	3.4	791,052	3.4	入	13,120,516	58.4	13,120,516	58.4	入	261,988	1.2	261,988	1.2	入	261,988	1.2
地方譲与税	1,232,100	5.4	1,232,100	5.4	方	6,365,766	46.8	6,365,766	46.8	方	2,392,000	10.8	2,392,000	10.8	方	2,392,000	10.8
地方譲与税	22,980,492	100.0	14,631,698	100.0	債	784,604	5.8	784,604	5.8	債	8,042,067	36.2	4,684,573	3.3	債	8,042,067	36.2
地方譲与税	13,120,516	58.4	13,120,516	58.4	税	5,513,151	40.6	5,513,151	40.6	税	1,978,299	8.9	1,673,083	1.2	税	1,978,299	8.9
地方譲与税	6,365,766	46.8	6,365,766	46.8	入	89,926	0.7	89,926	0.7	入	99,943	0.4	89,943	0.4	入	99,943	0.4
地方譲与税	784,604	5.8	784,604	5.8	分	373,653	2.7	373,653	2.7	分	132,939	0.6	123,063	0.6	分	132,939	0.6
地方譲与税	5,513,151	40.6	5,513,151	40.6	税	0	0.0	0	0.0	税	196,265	0.9	75,282	0.9	税	196,265	0.9
地方譲与税	89,926	0.7	89,926	0.7	税	0	0.0	0	0.0	税	2,240,086	10.1	2,013,039	10.1	税	2,240,086	10.1
地方譲与税	373,653	2.7	373,653	2.7	税	469,049	3.4	469,049	3.4	税	877,816	3.9	868,709	3.9	税	877,816	3.9
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	2,717	0.0	2,717	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	469,049	3.4	469,049	3.4	税	0	0.0	0	0.0	税	1,429,792	6.4	1,429,792	6.4	税	1,429,792	6.4
地方譲与税	2,717	0.0	2,717	0.0	税	466,332	3.4	466,332	3.4	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	469,049	3.4	469,049	3.4	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	2,717	0.0	2,717	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	466,332	3.4	466,332	3.4	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0	0	0.0	税	0	0.0
地方譲与税	0																

(2) 平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 区 分	歳 入 合 計	歳 出 合 計	差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実 質 収 支 (A)	単年度収支 (A)-(B)	23年度実質収支 (B)
				継続費繰越	明許費繰越	事故繰越			
一 般 会 計	22,898,701	22,169,984	728,717		44,305		684,412	19,290	665,122
特 別 会 計	13,484,458	12,965,102	519,356		34,600		484,756	△14,968	499,724
国民健康保険特別会計	6,605,828	6,318,151	287,677				287,677	△105,835	393,512
後期高齢者医療特別会計	1,293,878	1,274,949	18,929				18,929	8,838	10,091
介護保険特別会計	3,535,643	3,446,613	89,030				89,030	42,187	46,843
下水道事業特別会計	1,960,901	1,848,384	112,517		34,600		77,917	38,870	39,047
農業集落排水処理施設事業特別会計	6,417	5,419	998				998	51	947
三ヶ峯台団地汚水処理事業特別会計	10,338	7,393	2,945				2,945	1,311	1,634
南山エピック団地汚水処理事業特別会計	7,690	6,184	1,506				1,506	39	1,467
五色園団地汚水処理事業特別会計	63,763	58,009	5,754				5,754	△429	6,183
合 計	36,383,159	35,135,086	1,248,073	0	78,905	0	1,169,168	4,322	1,164,846

(3) 平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額
(前年度比較)

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出	
	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	平成24年度 (C)	平成23年度 (D)
会 計	差 引 増 減 (A) - (B)	差 引 増 減 (C) - (D)		
一 般 会 計	22,898,701	22,478,280	22,169,984	21,795,740
特 別 会 計	13,484,458	12,916,652	12,965,102	12,403,611
国民健康保険特別会計	6,605,828	6,543,505	6,318,151	6,149,993
後期高齢者医療特別会計	1,293,878	1,187,994	1,274,949	1,177,903
介護保険特別会計	3,535,643	3,225,384	3,446,613	3,178,541
下水道事業特別会計	1,960,901	1,859,531	1,848,384	1,811,808
農業集落排水処理施設事業特別会計	6,417	7,750	5,419	6,803
三ヶ峯台団地汚水処理事業特別会計	10,338	10,484	7,393	8,850
南山エビック団地汚水処理事業特別会計	7,690	7,964	6,184	6,497
五色園団地汚水処理事業特別会計	63,763	74,040	58,009	63,216
合 計	36,383,159	35,394,932	35,135,086	34,199,351
				935,735

(歳 出)

(単位：千円：％)

年度 款	平成 2 0 年 度		平成 2 1 年 度		平成 2 2 年 度		平成 2 3 年 度		平成 2 4 年 度	
	構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比	
1. 議会費	266,236	1.3	263,279	1.1	260,156	1.2	305,999	1.4	266,476	1.2
2. 総務費	3,016,569	14.4	3,979,841	17.1	2,651,298	11.9	2,334,848	10.7	2,295,404	10.4
3. 民生費	6,522,556	31.2	6,652,762	28.6	7,645,071	34.4	8,310,283	38.1	8,092,076	36.5
4. 衛生費	1,930,981	9.2	1,993,910	8.6	1,964,121	8.8	2,061,791	9.5	1,937,283	8.7
5. 農林水産業費	152,231	0.7	157,561	0.7	170,845	0.8	178,192	0.8	140,425	0.6
6. 商工費	207,765	1.0	192,472	0.8	202,951	0.9	198,814	0.9	201,594	0.9
7. 土木費	2,908,392	13.9	2,857,772	12.3	2,490,609	11.2	2,210,582	10.2	2,312,907	10.4
8. 消防費	898,499	4.3	864,146	3.7	841,073	3.8	879,118	4.0	877,708	4.0
9. 教育費	3,851,649	18.4	5,058,509	21.8	2,757,294	12.4	3,649,302	16.8	4,614,774	20.8
10. 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11. 公債費	1,178,366	5.6	1,225,908	5.3	3,235,999	14.6	1,663,451	7.6	1,429,792	6.5
12. 諸支出金	8,484	0.0	7,430	0.0	4,216	0.0	3,360	0.0	1,545	0.0
13. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計 (A)	20,941,728	100.0	23,253,590	100.0	22,223,633	100.0	21,795,740	100.0	22,169,984	100.0
予 算 現 額 (B)	23,615,340		23,874,065		22,685,238		22,284,298		22,934,262	
差 引 (B)-(A) (C)	2,673,612		620,475		461,605		488,558		764,278	
(C)の内訳 翌年度繰越額	210,273	0.9	121,385	0.5	41,234	0.2	23,118	0.1	219,411	1.0
不用額	2,463,339	10.4	499,090	2.1	420,371	1.9	465,440	2.1	544,867	2.4

※ 1 予算現額には、継続費及び繰越事業費を含む。

※ 2 「(C)の内訳」欄の構成比率は、予算現額に対する比率である。

(5) 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分	土 地 (地 積)			建 物					
	木 造 (延面積)			非木造 (延面積)			延 面 積 計		
	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高
本 庁 舎	13,746		13,746				9,570		9,570
その他の 行政 機関	5,033		5,033						
	7,007		7,007						
小 学 校	197,158	19,094	216,252		8,940	65,380	56,440	8,940	65,380
中 学 校	71,289	20,901	92,190	40	△ 40	0	30,341	9,779	40,120
竹の山地区 新設校	40,000	△ 40,000	0						
公 共 用 財 産	10,854		10,854	842		842	11,695		12,537
福 祉 会 館	24,514	676	25,190	60		60	8,749		8,809
公 園	519,693	28,863	548,556	23		23	2,076	35	2,134
その他の施設	148,329	786	149,115	1,438	327	1,765	50,773	443	52,981
山 林	72,648		72,648						
宅 地	13,195		13,195						
雑 種 地	83,212	1,245	84,457						
そ の 他	5,828		5,828				271		271
合 計	1,212,506	31,565	1,244,071	2,403	287	2,690	169,915	19,197	191,802

全国類似団体

人口、産業構造の2要素の組み合わせによって、都市を16の類型に、町村を15の類型に分類し、各類型の中から標準的な財政運営を行っている団体を抽出し財政指数の平均値を各類型別に取り上げたものです。

本市は、平成5年度までは町村Ⅷ－4、平成6・7年度は都市Ⅰ－5、平成8年度から平成17年度まではⅡ－5、平成18年度から平成22年度まではⅡ－3、平成23年度以降Ⅱ－1に分類されます。

北海道	茨城県	千葉県	新潟県	愛知県	大阪府	鳥取県	佐賀県
岩見沢市	石岡市	銚子市	十日町市	津島市	泉大津市	倉吉市	鳥栖市
千歳市	龍ヶ崎市	茂原市	村上市	犬山市	貝塚市	島根県	伊万里市
恵庭市	常陸太田市	東金市	佐渡市	常滑市	柏原市	浜田市	武雄市
北広島市	笠間市	旭市	南魚沼市	江南市	摂津市	益田市	長崎県
石狩市	牛久市	君津市	富山県	知多市	高石市	岡山県	大村市
青森県	鹿嶋市	四街道市	氷見市	尾張旭市	藤井寺市	玉野市	熊本県
五所川原市	守谷市	袖ヶ浦市	石川県	豊明市	泉南市	笠岡市	荒尾市
十和田市	那珂市	八街市	七尾市	日進市	四條畷市	総社市	玉名市
むつ市	小美玉市	印西市	野々市市	愛西市	大阪狭山市	広島県	山鹿市
岩手県	栃木県	白井市	山梨県	清須市	兵庫県	三次市	宇城市
宮古市	日光市	富里市	甲斐市	北名古屋市	芦屋市	山口県	天草市
北上市	下野市	香取市	笛吹市	あま市	豊岡市	萩市	合志市
宮城県	群馬県	山武市	長野県	長久手市	三木市	徳島県	大分県
気仙沼市	沼田市	東京都	諏訪市	三重県	丹波市	鳴門市	中津市
多賀城市	館林市	国立市	須坂市	名張市	奈良県	阿南市	日田市
栗原市	渋川市	福生市	塩尻市	志摩市	大和郡山市	香川県	佐伯市
秋田県	藤岡市	狛江市	千曲市	滋賀県	天理市	坂出市	宇佐市
能代市	安中市	東大和市	安曇野市	近江八幡市	香芝市	さぬき市	宮崎県
横手市	みどり市	清瀬市	岐阜県	守山市	和歌山県	愛媛県	日南市
大館市	埼玉県	武蔵村山市	高山市	栗東市	海南市	宇和島市	日向市
由利本荘市	行田市	稲城市	羽島市	高島市	橋本市	福岡県	鹿児島県
大仙市	飯能市	羽村市	恵那市	京都府	田辺市	直方市	出水市
山形県	東松山市	あきる野市	瑞穂市	福知山市	紀の川市	柳川市	薩摩川内市
米沢市	羽生市		静岡県	舞鶴市	岩出市	八女市	日置市
天童市	蕨市		伊東市	亀岡市		行橋市	姪良市
福島県	志木市		御殿場市	城陽市		小郡市	沖縄県
須賀川市	和光市			向日市		大野城市	宜野湾市
南相馬市	桶川市			八幡市		宗像市	名護市
	北本市			京田辺市		太宰府市	糸満市
	八潮市			京丹後市		古賀市	豊見城市
	蓮田市			木津川市		福津市	宮古島市
	幸手市					朝倉市	
	鶴ヶ島市					糸島市	
	日高市						
	吉川市						